

キャンベル系統的レビュー

2006:13

初版: 31 October, 2006

更新版: 31 October, 2006

拘禁判決と非拘禁判決の再犯に 対する効果： 最新の知識に関 する系統的レビュー

Patrice Villettaz, Martin Killias, Isabel Zoder



THE CAMPBELL COLLABORATION

奥付

タイトル	拘禁判決と非拘禁判決の再犯に対する効果： 最新の知識の系統的レビュー
団体	キャンベル共同計画
著者	Villettaz, Patrice Killias, Martin Zoder, Isabel
DOI	10.4073/csr.2006.13
ページ数	73
最終更新	31 October, 2006

引用	Villettaz P, Killias M, Zoder I. The effects of custodial vs. non-custodial sentences on re-offending: A systematic review of the state of knowledge. Campbell Systematic Reviews 2006:13 DOI: 10.4073/csr.2006.13
著作権	© Villettaz et al. この文書は、Creative Commons Attribution License の条件のもとに配布されるオープンアクセスの文書であり、原著者とオリジナルの典拠が示されている限り、無制限の利用、配布、複製を許す。

キーワード	
貢献	特記なし
助成	Swiss National Science Foundation (grant 101411-101960), Switzerland
利害葛藤の可能	特記なし

著者連絡先	Martin Killias Institute of Criminology and Criminal Law Ecole des Sciences Criminelles University of Lausanne Lausanne, CH-1015 Switzerland Telephone: +41 21 692 46 40 E-mail: martin.killias@unil.ch
-------	--

キャンベル系統的レビュー

代表編集者	Mark W. Lipsey, Vanderbilt University, USA Arild Bjørndal, Norwegian Knowledge Centre for the Health Services & University of Oslo, Norway
編集者	
刑事司法	David B. Wilson, George Mason University, USA
教育	Chad Nye, University of Central Florida, USA Ralf Schlosser, Northeastern University, USA
社会福祉	Julia Littell, Bryn Mawr College, USA Geraldine Macdonald, Queen's University, UK & Cochrane Developmental, Psychosocial and Learning Problems Group
運営編集者	Karianne Thune Hammerstrøm, The Campbell Collaboration
編集委員会	
刑事司法	David Weisburd, Hebrew University, Israel & George Mason University, USA Peter Grabosky, Australian National University, Australia
教育	Carole Torgerson, University of York, UK
社会福祉	Aron Shlonsky, University of Toronto, Canada
方法論	Therese Pigott, Loyola University, USA Peter Tugwell, University of Ottawa, Canada

キャンベル共同計画 (C2) は、介入の効果に関する系統的レビューは、政策とサービスに情報を提供しその改善を助けるという原則に基づいている。C2 は、レビューの著者に対して、系統歴レビューの産出プロセスを通じて、編集上・方法論上の支援を提供する。C2 の多くの編集者、司書、方法論研究者、外部ピアレビューヤーが貢献している。

The Campbell Collaboration
P.O. Box 7004 St. Olavs plass
0130 Oslo, Norway
www.campbellcollaboration.org

拘禁的刑罰と非拘禁的刑罰が再犯に与える効果
の比較：現在の知見の系統的レビュー

Report to the



SCHWEIZERISCHER NATIONALFONDS
FONDS NATIONAL SUISSE
SWISS NATIONAL SCIENCE FOUNDATION

and to

the Campbell Collaboration Crime and Justice Group

by

Patrice Villettaz, Martin Killias and Isabel Zod



Institute of Criminology and Criminal Law

Ecole des Sciences Criminelles

UNIVERSITY OF LAUSANNE

BCH, CH-1015 Lausanne, Switzerland

30.09.2006

本レビューは、Swiss National Science Foundation から、
助成金 101411-101960 によるご支援を賜った。

目次

序文	
1. 概要.....	2
2. 摘要.....	2
2.1 レビューワ.....	2
2.2 背景.....	3
2.3 目的.....	3
2.4 検索方法.....	3
2.5 適格基準.....	3
2.6 データ収集と分析.....	4
2.7 主たる結果.....	4
2.8 レビューワの結論.....	4
2.9 支援元.....	5
3. レビューの方法.....	5
3.1 背景.....	5
3.2 目的.....	6
3.3 本レビューで考察する研究の基準.....	6
3.3.1 序文.....	6
3.3.2 制裁の種類.....	7
3.3.3 犯罪者の種類.....	8
3.3.4 アウトカム尺度の種類.....	8
3.3.5 研究の種類.....	9
3.4 研究を特定するための検索方法.....	10
3.4.1 検索手順.....	10
3.4.2 レビューの方法.....	11
3.5 データ収集と分析.....	12
3.6 Smith, Goggin and Gendreau (2002)のレビューとの比較.....	12
4. 選び出した研究とその知見の記述（A 研究）.....	14
4.1 ランダム化比較試験.....	14
4.2 自然実験.....	16
4.3 マッチング研究.....	17
4.4 四つ以上の統制変数をもつ研究.....	19
4.5 要約.....	26
4.6 メタ分析.....	32
5. 議論.....	37
6. 結論.....	43
系統的レビューの参考文献.....	45
参考文献（系統的レビューの参考文献以外）.....	72
付録.....	74

序文

2003 年の後半にこの系統的レビューを開始したとき、完成させるのに時間がかかるとは誰も予想していなかった。完成が遅れたのには二つの理由があったが、最も大きな理由は、考えられるあらゆる制裁のアウトカムとして再犯を評価している研究が極めて多かったことである。もう一つの理由は、この報告書のテーマが意見の分かれる性質であること、またその後の点検と改訂が特に困難だったということである。特に今回のような意見の分かれるテーマについてのレビューは、全ての正当な期待（legitimate expectations）を満足させられることはないが、数百もの研究を整理することで、拘禁的制裁と非拘禁的制裁がその後の再犯に与える効果に関する知見の現状について、その手引きを読者に提供したいと思っている。また、現在の研究の欠点を記述することによって、将来、新しい制裁や矯正プログラムを評価するためのデザインにとって有用となってくれば、なお幸いである。

筆者らは、まず、本プロジェクトの費用の多くをご援助いただいた Swiss National Science Foundation に感謝したい(助成金 101411-101960)。また、Campbell Collaboration Crime and Justice グループから受けた信頼と、当時運営委員会の会長でおられた Professor Dr. David Farrington から最も有益な助言を賜ったことも感謝する。さらに、この系統的レビューを可能にくださった全ての人に、特に、レビューをより良いものにするために多大な時間と労力を賜った、我々の PA (Professor Dr. Ulla Bondeson)、査読者 (Professor Dr. David Wilson と Dr. Hans-Jörg Albrecht)、それと CCJG 運営委員会のメンバーに感謝する。最後に、このレビューによって、我々のチームは、同様の研究に従事しているヨーロッパやアメリカの研究仲間とかけがえのない接触を得られた上、彼らには、このレビューが対象とする関連資料を見つけるのに協力いただいた。特に有益だったのは、Home Office Research and Statistics Directorate ならびにフライブルク（ドイツ）の Max-Planck-Institute of Criminal Law, International Criminal Law and Criminology であった。両機関は、本レビューのために、他では入手できない研究資料を所蔵した各図書館へ我々研究者を惜しげもなく案内してくださった。

Lausanne, July 2006

Martin Killias

1. 概要

犯罪抑止及び犯罪者処遇の分野における、介入の実験的あるいは準実験的評価の大掛かりな系統的レビューの第一歩として、利用可能な全てのデータベースから拘禁的制裁と非拘禁的制裁が再犯に与える効果に関するエビデンスを検索することが我々の仕事であった。そのために、我々は 3,000 件以上のアブストラクト、そして最終的には Campbell Review の最低基準に合う 23 の研究を調べたが、その中には比較実験デザインあるいは自然実験デザインに基づく研究が 5 件だけ含まれていた。これらの研究により、合計で 27 の比較が可能となった。刑務所で刑を受けた犯罪者の再犯率と、収容の代替的判決（たいていはプロベーション）を下された犯罪者の再犯率を比較した研究は比較的少なかった。

それらの研究の知見によると、13 件の有意な差を示した比較のうち 11 件で、非拘禁的制裁を受けた後の再犯率が、拘禁的制裁を受けた後の再犯率より低かった。しかし、27 件の比較のうち 14 件では、再犯に対する両制裁間の有意な差は示されなかった。27 件の比較のうち 2 件は拘禁的制裁を支持している。最後に、実験的評価と自然実験は、より制約の緩いデザインを用いた準実験研究よりも非拘禁的制裁を支持しない結果をもたらした。このことは、4 件の比較研究と 1 件の自然実験を含めたメタ分析によって確認された。メタ分析の結果によると、再犯率を下げるという観点から見て、非拘禁的制裁にはランダム効果以上の効果はない。相反する結果が文献で報告されているのは、受刑者と「代替的 (alternative)」制裁を受けた者との間にある介入前の差を十分に統制できていないことが理由のようである。

2. 摘要

2.1 レビューワ

Martin Killias, Patrice Villettaz, and Isabel Zoder. Institute of Criminology and Criminal Law, Ecole des Sciences Criminelles, University of Lausanne, CH-1015 Lausanne, Switzerland. E-mail: martin.killias@unil.ch, patrice.villettza@unil.ch, Phone: (0041-21) 692 46 40, Fax: (0041-21) 692 46 05.

2.2 背景

西欧諸国で、社会内制裁が人気になってきており、拘禁的刑罰の代わりに広く用いられている。出所者と何らかの社会内制裁に務めた者の再有罪判決率（rates of reconviction）の比較が多く行われている。現在までのところ、拘禁的制裁と非拘禁的制裁の再犯に対する相対的効果（comparative effects）は未だに決着がついていないが、それは統制されていない変数が多いためである。

2.3 目的

拘禁的制裁（刑務所収容）及び非拘禁的（「代替的」あるいは「コミュニティにおける」）制裁が再犯に与える相対的効果を評価することが目的である。「拘禁的」制裁とは、犯罪者が移動の自由を剥奪されるすべての制裁であると了解している。すなわち、日中や週末にその施設を離れることを許されているか否かにかかわらず、犯罪者の家ではなく閉ざされた居住型施設へ身を置くことである。したがってここで採用する定義によれば、ブート・キャンプは「拘禁的」状況と考えられる。「非拘禁的」制裁とは、いかなる自由の剥奪も伴わない種類の制裁（たとえば地域奉仕や電子監視、財産刑、執行猶予）のことを意味する。したがって、非拘禁的制裁のカテゴリーには、犯罪者を拘禁状態に置くのではなく、通常は一般社会に残したままにする多種多様な刑罰が含まれる。

2.4 検索方法

関連性があり、適格基準を満たした刊行済み及び未刊行の研究を、アブストラクト、文献目録、数カ国の専門家との接触といった複数の情報源から見つけ出した。

2.5 適格基準

ランダム化試験あるいは自然実験はもれなく考察した。準実験研究（すなわち出所者と社会内制裁を受けた者との比較研究）は、名簿で当然のように見つけることができる変数（年齢、性別、前歴）以外の変数（態度や個人の経歴、雇用歴など）が統制されていれば考察に含めた。この基準は、レビューの過程で、4つ以上の関連性のありそうな独立変数を統制しているかどうかを検討するという意味で緩められた。どの言語で書かれていても1961年から2002年までに整理された研究は、レビューに含めるかどうかを検討した。

2.6 データ収集と分析

Campbell Collaboration のガイドラインにしたがってコーディング・プロトコルを作成した。

2.7 主たる結果

選び出した研究の大多数は（30 ページ表 2）、再犯については、拘禁的制裁よりも非拘禁的制裁のほうが有効であることを示しているが、4つの比較実験と1つの自然実験に基づくメタ分析では有意な差が見られなかった。

2.8 レビューワの結論

本レビューによって、このテーマの研究が持ついくつかの欠点を確認することができた。

- (1) ランダム化の障害となっているものは、よく主張されているほど強固なものではないが、それでも比較実験はまだ稀な例外である。
- (2) 追跡期間が2年を超えることは稀である。後の追跡研究が行いやすい比較実験の場合でさえ、考察の期間が対象者の経歴の重要な部分まで決して達していない。
- (3) （自己申告の尺度など）再犯の代替的な（そしておそらくより妥当な）尺度があるにもかかわらず、ほとんどの研究は、再逮捕や再有罪判決以外の再犯の尺度を含めていない。
- (4) ほとんどの研究において、再逮捕か再有罪判決の発生（有病率 **prevalence**）だけが考察されており、新たな犯罪の頻度（発生率 **incidence**）は考察されていない。とはいえ、どんな種類の介入の後でもほとんどの犯罪者は犯罪行動を減らすことを示した研究がある。そうすると、制裁の種類によって再犯率はどの程度改善するのか、という問いが適切だろう。したがって、今後の研究では単に「再犯」自体を調べるよりも、改善（すなわち犯罪の減少）の比率を調べるのが緊要である。
- (5) 健康や、雇用、家族、社会的ネットワークといった別の関連領域において、短期間の

拘禁的刑罰が社会統合（social integration）に有害であるということが長年主張されてきているにもかかわらず、それらの関連領域における立直り（rehabilitation）がほとんど考察されていない。

- (6) プラシーボ効果（あるいはホーンソン効果）の可能性を扱った研究がない。比較実験においてさえ、「代替的」制裁を支持する結果のうち、どの程度が、「代替的」制裁特有の効果ではなく非拘禁的制裁に割り付けられた対象者が人より公平に扱われたと感じた事に起因したのかがはっきりとしていない。公平感の神経生物学的効果についての最近の研究を考えると（Fehr and Rockenbach, 2003）、今後の研究では、そのような可能性をもっと注意して想定すべきである。

2.9 支援元

本レビューは、Swiss National Science Foundation (No. 101411-101960)から資金援助を受けた。Swiss National Science Foundation による資金援助は、レビューワの独立性に影響を与えるものではない。

3. レビューの方法

3.1 背景

19 世紀後半、受刑者たちは、有効になるには期間が短すぎ、他の受刑者たちとの接触を通じてさらに深刻な犯罪性向に染まらないようにするには長すぎる監禁状況にあったため、主導的な刑法の教師たち（ドイツの Franz von Listz、ベルギーの Adolphe Prins、フランスの Bonneville de Marsangy、オランダの van Hamel など）は、短期間の自由刑は有害であるという考え方を広めていた。このように考えられていた根本には、犯罪は病であり、完全に治療しないと悪化し、最終的には他人にも感染するという考え方があった（19 世紀の刑罰学におけるこの考え方の原点についてのレビューは、Killias 2002, 486; 2001, 480 を見よ）。この考え方によって、短期間の刑務所収容を長期間の刑罰あるいは罰金刑、執行猶予、プロベーションといった「代替的」制裁で代用する要求が生じた（Franz von Listz, 1882）。その後、地域奉仕や電子監視といった、より「現代的な」制裁が「考案」された。

数十年間、西欧諸国において社会内制裁が人気となり、拘禁的刑罰の代わりに広く用いられるようになった。出所者と何らかの社会内制裁を受けた者との間の再犯率あるいは再有罪判決率の比較が多く行われてきている。これまでのところ、再犯率や最有罪判決率の比較可能性は、多くの変数が統制されていないために疑わしいものである。

3.2 目的

本レビューの主な目的は、拘禁的制裁後の再犯率と非拘禁的制裁後の再犯率を比較することである。言い換えると、論点は、拘禁的制裁と非拘禁的制裁が再犯率に対して異なる効果を持つかどうかを知ることである。包含基準を満たす関連研究の数が少ないことを考慮に入れ、成人についての研究と少年についての研究をいずれも考察した。

3.3 本レビューで考察する研究の基準

3.3.1 序文

第一段階は、何を拘禁的制裁と考え、何を非拘禁的制裁と考えるかを定義することであった。我々は、刑務所のように閉ざされた施設への監禁を意味する全ての制裁を拘禁的と見なした。Morris and Tonry (1990)は、ブート・キャンプ及びショック収容を、刑の厳しさにおいて刑務所収容とプロベーション (probation) の間に位置しうると規定しているが、本レビューではそれらも拘禁的と見なす。実際、ブート・キャンプの刑務所 (あるいは、短期間の収容を伴う何らかの刑罰) は、ヨーロッパの短期間監置 (short-term confinement) と類似している (ヨーロッパの短期間監置は、代替的制裁が作られてきている)。その他の全ての制裁、特に罰金刑や何らかの「治療 (treatment)」、いずれの施設への収容も意味しない制裁は非拘禁的と考える。

研究を探し始める前に、後でメタ分析を行えるようにいくつかの選定基準を定めた。それらの選定基準は、主に以下のとおりである。

- (1) 全ての研究は、拘禁的制裁の群と非拘禁的制裁の群の、最低2つの別の群を含んでいなければならない。
- (2) 比較する制裁は、有罪判決の後に課されたものである。
- (3) 再犯のアウトカム尺度が少なくとも1つある (例えば新規逮捕、再有罪判決、再収容、あるいは自己申告データ)。
- (4) 1960年から2002年末までに研究が終了している。

出版形態、地理的地域、言語、非行の種類、年齢、性別については制約しなかった。

第一の基準だけを用いて、西欧諸国中から、出所者と「代替的」なつまり非拘禁的刑罰を受けた者の再犯（ほとんどは再有罪判決）を比較している 3,000 以上の研究のおおまかな一覧表を作成した。Sherman *et al.* (1997) が構築したスケールでは、この種の研究の多くは、レベル 3 に分類される。通常、統計的統制は、以前の有罪判決の数と種類、性別、年齢といった公文書ファイルから入手可能な変数に限られている。言い換えると、統制された変数はごく最低限のものであり、異なる制裁間で妥当性のある比較は行うことはできない。異なる種類の制裁を受けた犯罪者は、再犯のリスクと同様、態度、雇用記録、薬物やアルコール中毒歴といった、裁判官による制裁の決定に関係していそうな他の多くの点において異なっている傾向があるため、このような研究における拘禁的制裁に対する「代替的」制裁の（特別抑止の観点における）「優位性」についての結論はどれも極めて疑わしい。その偏りは、この種の全ての研究においてきまって存在しているため、そういった研究を分析に加えて平均効果を計算しても、せいぜい誤った結論に導くだけである。

そのために、また適度に妥当性のある結論を持ったレビューにするために、より高い水準の方法論的基準（Sherman スケールにおけるレベル 4 以上）に合致する研究だけを本レビューに含めた。

3.3.2 制裁の種類

「代替的」制裁すなわち社会内制裁を拘禁的制裁と比較した研究で、上述の基準に合う全ての研究を考察した。本レビューに適した研究は、何らかの形式の拘束あるいは刑務所収容と何らかの「代替的」制裁を比較していなければならない。一方で、複数の社会内制裁の間の比較（例えば、地域奉仕と電子監視の比較）、あるいは拘禁中の数種の処遇間の比較は含めなかった。「拘禁的」というのは、犯罪者を居住型施設に収容する何らかの制裁として我々は理解している。それはすなわち、彼らの移動の自由を剥奪することであり、日中あるいは時折施設を離れることを許されているか否かは関係ない。よって、この定義に従うと、ブート・キャンプは拘禁的制裁の一種となる。ちょうど Silverlake 実験 (Empey and Steven 1971) や Californian Youth Authority's Community Treatment Program (Palmer, 1971 and 1974) のような、居住型施設における「社会内」処遇も「拘禁的」制裁と考えられる。この定義に従って、少年 (Empey and Steven 1971, Palmer 1971, 1974) あるいは成人 (Lamb and Goertzel 1974) に対する様々な形式の居住型処遇を比較したランダム化試験を除外した。少年に対するより「閉ざされた」施設と「オープンな」施設を比較すること、

あるいはブート・キャンプと通常の刑務所を比較することのメリットが何であれ、そのような実験は、拘禁的制裁と非拘禁的制裁を比較することに関心のあるレビューには含まれない。上記の制限を設けはしたが、これらの研究を要約したプロトコルを付録 III (番号 1003, 1004, 1006) に収録し、本報告書の様々な場面でこれらの重要な実験研究を参照する。

拘禁刑の長さとは関係なく研究を含めた。実際、(Finn and Muirhead-Steves 2002 や Bönita J., Wallace-Capretta S., Rooney J. 2000 による研究の場合のように) 拘禁下で多くの時間を過ごした後に仮釈放となった（さらに電子監視のプログラムに移された）受刑者と、刑期を全て務めなければならなかった受刑者を比較した研究も含めた。

(公式の有罪判決後の) 制裁だけを考察した。そのため、警察による警告 (police cautioning) についての研究は、警察による警告は司法の判断を伴わないため含めていないし、審理前勾留などを「代替する」手段についての研究も含めていない。同様に、(アメリカ合衆国や他の多くの国におけるドメスティック・バイオレンスのケースのように) 裁判での審問前の一時的勾留を比較している研究は含めず、また、審理前勾留の被告人と保釈された被告人との間の再犯を比較した研究も含めなかった。

3.3.3 犯罪者の種類

少年に対する制裁は、Campbell Group の別の系統的レビュー (Tammy White & Neil Weiner) が対象としていたため、当初、本レビューは、成人あるいは 17 歳以上の若年成人を含む研究だけを対象とした。しかし、成人についてのランダム化研究を 2 つしか見つけられなかったため、Tammy らのレビューと重複する危険性はあるものの、少年を対象とした 2 つの関連するランダム化研究も含めることにした。最終的に、全ての罪種の犯罪者を、何の制限もせずに含めた。この時点で、成人よりも少年に対する実験の方が多く行われていることに我々は気が付いた。政策立案者には、成人より未成年について、ランダム割り付けを構わないと考える者もいるようだ。

3.3.4 アウトカム尺度の種類

ほとんどの研究は、再有罪判決に焦点を合わせている。再有罪判決は確かに重要な変数だが、新たな逮捕、警察との接触、自己申告された違法行為といった、もっと多様な再犯の指標を見出す試みもなされてきている。例えば、どんな種類の介入でも、その介入の後では (有罪判決前の同じ長さの期間と比較すると) 新たな有罪判決の頻度が低くなること、

また、逮捕データの方が異なる方法で処遇を受けた犯罪者群間の違いに敏感なことを示した研究がある。このことは、新たな犯罪による有罪判決よりも、（宣誓釈放違反 *parole violation* による）再収容が多い国において特に当てはまる。種々の介入のアウトカムを評価するために自己申告データを用いている研究もある。

規模の小さな実験において、注意してランダム化をしているにもかかわらず、実験の開始時点で実験群と統制群が異なっているために両群のアウトカムが異なることがよくある。したがって、再犯の絶対的な水準を比較するよりも、相対的な改善度を比較することを優先した。

改善度を評価するため、再有罪判決の有病率（つまり再犯を行った者の割合）だけでなく、「発生率」（つまり、時間単位当たりの新しい犯罪の頻度）の検討も試みた。結果として、相対的改善度は、標準化平均偏差（*standardized mean difference*）として計算することができた。

3.3.5 研究の種類

第一に、（広い意味での）出所者と何らかの社会内制裁を受けた者との間の再犯率を比較したランダム化比較試験を選定した。そのような研究は、*Sherman et al. (1997)*のスケールでいえば、当然レベル5に値する。

第二に、自然実験を含めた。例えば、恩赦（*amnesty package*）の一つとして「代替的」制裁を受けるにふさわしい受刑者と、その資格の無い（かつ刑務所内で刑に服さなければならなかった）受刑者を比較した研究が挙げられる。この種の研究において、「代替的」制裁の適格基準は、通常、犯罪の発生した（かつその国の王室の重要なイベントや国家的に重要なイベントと一致する）特定の日にちである。そのような場合、「代替的」制裁を受ける適格性は、おそらく犯罪者の特性と無関係である。そのような研究は、ランダム化されていないにもかかわらず、結果として *Sherman et al. (1997)*のスケールにおいてレベル5に値するだろう。

第三に、犯罪記録（*criminal registers*）でごく普通に見ることのできる情報（以前に有罪判決を受けているかどうか等）をしのぐ数の変数が統制されている研究を含めることを当初は計画していた。特に、雇用や薬物（アルコール）中毒歴、あるいは態度についての（インタビュー）データを用いた研究は、当初の計画に従えば含めるに値した。しかし、この基準に合う研究がほとんどなかったため、4つ以上の統制変数を持ち、統制変数の影響を

評価するのに多変量解析を用いている研究すべてを考察することにした。この種の研究は、Sherman et al. (1997)のスケールにおけるレベル4である。しかし、適格研究（A-）と不適格研究（B-）を分けるラインは、Sherman et al. (1997)のスケールのレベル4の中にあり、これらの（レベル4の）研究のうち、説得力の小さい研究（すなわち、統制変数が3つ以下しかない研究、あるいは多変量解析を用いていない研究）は、Bの参考文献のリストに入れた。レベル3の研究は除外し、Cの参考文献のリストに入れた。

3.4 研究を特定するための検索方法

3.4.1 検索手順

選定基準を定めた後、アブストラクト、インターネット、図書目録、研究の参考文献、及び多数の国の研究機関との電子メールによる接触などにより、関連研究の検索を始めた。

タイトルを得たら、3,000以上の研究について、拘禁的制裁後の再犯と非拘禁的制裁後の再犯の比較を行っているかどうかを調べた。しかし、ほとんどの場合、比較は行われていなかった。結果として、ほぼ300の関連研究からなるより絞られたリストを選び出した。

出版された研究、特にそれが雑誌論文である場合、見つけることは全く難しくない。一方で、出版されていない研究を見つけてはほとんど困難である。そのため、我々のレビューが、統計的に有意な結果を得た研究に偏っている可能性がある。有意な結果を得た研究は、有意な結果を得られなかった研究よりもおそらく出版されやすいからである。ただし、拘禁的制裁あるいは非拘禁的制裁の有意な全体効果がメタ分析によって示されなかったことを考えると、本レビューの場合、この偏り（すなわち、有意な結果を得られなかった研究が本レビューに含まれていないこと）は、最悪の場合でも大勢に影響のない程度だといえる。

Criminal Justice Abstract, Criminology and Penology Abstracts、(複数の言語の) 図書目録、データベース (Campbell 刑事司法グループのウェブサイトなど) といった複数の情報源から、我々の適格基準に合う関連研究を見つけ出した。また、National Criminal Justice Reference Service (NCJRS)、10,000以上のランダム化研究及びおそらくランダム化されたと思われる研究の引用を含む C2-SPECTR、University of Tübingen の KRIMDOK、ドイツはフライブルクの Max-Planck Institute、それに WWW.GOOGLE.CH も調べた。さらに、数カ国の専門家とも接触した。特に、University of Copenhagen の Professor Ulla V. Bondeson は、スカンジナビアの2つの重要な研究を見つけるのにご尽力いただいた。西欧

諸国以外では適格基準に合う研究は見つからなかった。1960年より古い研究は本レビューとはもはや関係ないだろうと考え、1960年以降の研究を対象とした。

実際には、ランダム化試験、自然実験、マッチングデザイン、4つ以上の変数を統制した非実験デザインのいずれかの方法で、拘禁的制裁と非拘禁的制裁を比較している全ての研究を選び出した。我々は、あらゆる種類の制裁を網羅するキーワード(刑務所 prison・jail、刑務所収容 imprisonment、代替的制裁 alternative sanctions、電子監視 electronic monitoring、自宅拘禁 house arrest、地域奉仕 community service、プロベーション probation、デイ・リポーターティング day reporting、罰金刑 fines、ショック収容 shock incarceration、ブーツ・キャンプ boot camps など)と、再犯を定義するのに用いられる概念(再犯 re-offending、再有罪判決 reconviction、自己申告の犯罪 self-reported offences、常習的犯行 recidivism、再逮捕 re-arrest、再収容 re-incarceration など)を用いた。

3.4.2 レビューの方法

以上の検索方法によって、適格研究の可能性のある300件近くの引用文献を見出した。これらの引用文献を選び分け、各研究の方法論の質(methodological quality)を評価した。

評価報告書を特定することは、常に簡単というわけではなかった。そのために、研究者の一人(Dr. Zoder)は、フライブルク(ドイツ)のMax-Planck Instituteで三週間を費やし、もう一人(V. Maerki)は、ロンドンの内務省において、見逃した評価報告書の特定を試みた。運悪く、少数の評価報告書は見つけ出すことができなかった。そのうちの4つの報告書は、精査をしたがレビューには含めなかったカテゴリ-Bの研究である(添付の参考文献一覧に掲載)。全部で適格基準を完全に満たす23件の研究を見つけ出し、要約することができた(付録を見よ)。

各研究は、いくつかの方法論上の欠点をもとにふるいにかけた。

- (1) ランダム化試験について、ランダム化のプロセスからの乖離、あるいは対象者の欠損率(attrition rates)。これらの欠点のため除外した研究はなかった。
- (2) 自然実験について、犯罪者の特性から対象者の選択基準が独立しているかに特に注意を払った。見つけ出した唯一の自然実験は、この点について問題がなかった。
- (3) 非ランダム化研究について、統制変数の理論上の関連性及び(または)実際上の関連性を検討した。実際には、3つ以下の統制変数しか持たない研究だけを

除外した。除外された研究の正確な数は記録しなかったが、明らかに多かった。

選定の結果、我々のテーマに関するランダム化比較試験研究を4件、自然実験を1件見出した。本研究の査読者と協議した後、メタ分析はこれら5つの研究に限定した（表3a）。マッチング割り付けを用いた研究は、十分多くの統制変数（つまり、犯罪記録でよく見受けられる、年齢、性別、前歴、犯罪の種類といった変数以外の変数）を用いた研究と同様、表1でリスト化し、表2で簡単に分析した。メタ分析に用いた5つの研究を含め、（少年を対象とした3つの研究を含む）全部で23件の適格研究を見出した。

3.5 データ収集と分析

適格研究における関連情報の全てを簡略化するため、Campbell 共同計画のガイドラインに沿ってコーディング・シートを準備した。そのコーディング・シートは、場所、出版年、サンプルの構成、制裁と犯罪者の種類、効果値、統計的統制の種類などを含んでいる。P. Villettaz の監督の下、I. Zoder が全ての研究のコーディングを行った。

各研究は、方法論及び研究デザイン、犯罪者・制裁・アウトカム尺度の種類において大きく異なっていた（これらの問題のいくつかは、「議論」で詳細に扱う）。この異質性を考慮し、元の研究プロトコルですでに予想していたように、最終的な包含基準に合致した23件の研究の知見の記述的説明だけを提供しようとして当初は考えた。しかし査読者との協議の後、ランダム化比較試験と自然実験の5件の研究に限定したメタ分析を行うこととした。

3.6 Smith, Goggin and Gendreau (2002)のレビューとの比較

Professor Gendreauから、特に拘禁的制裁あるいは社会内制裁後の再犯についての研究の、彼とその同僚によるレビュー（Smith, Goggin and Gendreau 2002）を頂戴したことに感謝している。そのレビューは、同じトピックについての以前の仕事（Gendreau, Goggin, Cullen 1990）を更新したものである。我々が研究を集め終えた後、彼らのメタ分析が含んでいた111件の研究のうち49件の研究が、我々の参考文献一覧から漏れていることが分かった¹。しかし、精査したところ、49件の内47件の研究が我々の包含基準を満たさないことが分かった。ほとんどの場合、ドメスティック・バイオレンスに対する警察による逮捕後の再犯

¹ 同一の（あるいは非常に類似した）研究結果が、複数の出版物（あるいはテクニカル・レポート後の雑誌論文）で再発表されることが多いことを考え、同じ素材を含む場合には常に2つのレビューは一致しているものと考えた。

について、あるいは受刑者の比較群を持たないでプロベーションやいくつかの社会内制裁後を追跡するといった、微妙に異なるトピックに関する研究だったためである。ただし、本レビューに含めた2件の研究（Walker, Farrington, Tucker 1981, Babst and Mannering 1965）は、Smith, Goggin and Gendreau (2002)の参考文献一覧に含まれていたおかげで見つけることができたものである。一方で、我々の（もともとの）23件の完全な適格研究（A研究）のうち13件の研究は、カナダの研究者によるレビューにはなかった。その13件の研究のうち6件はアメリカ大陸以外の研究で、本レビューの4件のランダム化試験のうち3件を含んでいる。研究対象の違いに加え、この2つのレビューは包含基準の大部分についても異なっている。我々のレビューが、実験、自然実験、4つ以上の統制変数を用いた準実験のみを含めているのに対し、カナダのレビューの包含基準はこの点においてずっと緩かった。後で分かるように、制裁の種類ごとに再犯率を調べている研究のほとんどが、拘禁的制裁を受けた犯罪者群と非拘禁的制裁を受けた犯罪者群の間にそもそも存在していた差異を十分に考慮に入れていないため、我々のレビューの包含基準を満たしていない。このことが結果に与える影響については、第5章で議論する。

4. 選び出した研究とその知見の記述（A 研究）

4.1 ランダム化比較試験

10 Barton W. H., Butts J.A. (1990): *Viable options: intensive supervision programs for juvenile delinquents.*

本研究は、デトロイト（ミシガン州）の Wayne County Juvenile Court が開発した新しい集中的保護観察プログラム（intensive supervision program）が再犯に与える影響について、少年犯罪者の標準的な施設収容と比較して調べている。500 人以上の少年が、集中的保護観察（実験群）、もしくは州の施設に収容される統制群にランダムに割り付けられている。評価は、対象者が矯正施設に収容される代わりにコミュニティに残れることを考慮に入れた上で、集中的保護観察プログラムが非行行動を抑止すなわち減少させることができるかどうか焦点を当てている。この評価対象は男子に限定されている。

全体として、研究の知見は、公的な全ての告発あるいは自己申告尺度のいずれにおいても、二年間の追跡期間後の再犯についてさまざまな差を示している。特に、実験群は統制群よりも有意に多く告発されていた（ケースあたり 2.63 対 1.31）。地位犯罪（status offences）及び遵守事項違反（technical violations）を除外したとしても、ケースあたりの刑事告発の平均は、差は小さくなるものの依然として統制群の方が少ない（1.85 対 1.17）。一方で、統制群における告発の平均的重大性（4.19）は、実験群の少年の平均的重大性（3.44）よりも有意に高かった。最後に、少なくとも 24 ヶ月間身柄拘束されていないという条件で比較して、実験群は統制群よりも刑事告発が常に多かったが（5.41 対 4.05）、この差は統計的に有意ではなかった。

自己申告非行について、統制群の若者の 50% に対し、革新的なプログラムに割り付けられた若者の約 64% が、全体的な非行レベルの減少を報告している。比較的重大な財産犯・暴力犯指数において、統制群の若者の約 60% に対し、実験群の少年の 70% 以上が減少を報告している。

全体としては、再犯抑止の有効性において実験群は統制群に劣らないことを研究結果は示している。

91 Bergman G.R. (1976): *The evaluation of an experimental program designed to reduce recidivism among second felony criminal offenders.*

この研究は、ミシガン州オークランド郡で2回目の重罪犯罪のための受刑を言い渡された犯罪者たちを評価している。刑務所収容前の犯罪者たちを、革新的なプロベーション・プログラム（実験群）と従来の刑務所プログラム（統制群）のいずれかにランダムに割り付けている。その二群の比較は、再犯率に加え、処遇後の犯罪者の社会的立場の変化に焦点を当てている。

結果は、集中的な社会内処遇にランダムに割り付けられた犯罪者の方が、刑務所に送られた犯罪者より、12ヶ月間の追跡期間後の失敗率（failure rates）が低かったことを示している（14%対33%）。

25 Killias M., Aebi M., Ribeaud D. (2002): *Does community service rehabilitate better than shorter-term imprisonment? : Results of a controlled experiment.*

この研究は、1993年から1995年の間にSwiss Canton of Vaudで実施された比較実験を通して、地域奉仕と実刑判決（prison sentences）の効果を比較している。8時間労働に相当する1日拘置をとまなう最大14日間の実刑判決を受ける代わりとして地域奉仕が用いられた。処遇群は84人、（刑務所に送られた）統制群は39人の成人犯罪者である。全部で123人の犯罪者たちが、いずれかの条件にランダムに割り付けられたため、地域奉仕に割り付けられるオッズは2対1であった。

結果は、警察に再逮捕される有病率（prevalence）は、受刑した者の方が有意ではないがわずかに高いことを示している（38.5%対33.3%）。警察が認知した犯罪数も、24ヶ月の追跡期間後、地域奉仕に割り付けられた犯罪者よりも刑務所に割り付けられた犯罪者の方が高い（0.76対2.18）。しかも、再犯（発生率）においては、実験群は2年間で有意に改善したが、受刑者の群はむしろ悪化している。また、その後の雇用歴及び私生活の状況についての相違は認められない。しかしながら、受刑者は、自身の刑及び刑事司法システムに対して好意的でない態度を有意に多く持つようになった。Dr. Frank Vitaro（University of Montreal）のコメントのように、地域奉仕に割り付けられた犯罪者の再犯率が受刑者より有意に改善したことは、地域奉仕に割り付けられた者には選択肢（それに運）があった一方で受刑者にはそれがなかったからかもしれない。（介入後10年間をカバーし、警察記録、再有罪判決記録、税務記録〔収入、債務、生活保護など〕を含む追跡研究が、現在も行われている。）

66 Schneider A.L. (1986): *Restitution and recidivism rates of juvenile offenders: results from four experimental studies.*

この研究は、4つのコミュニティ（アイダホ州ボイジー市、ワシントン D.C.、ジョージア州クレイトン郡、オクラホマ州オクラホマ郡）で同時に行われた被害弁償プログラム（restitution programs）の再犯に対する影響を調べている。この4つの矯正プログラムにおいて、少年たちは、被害弁償プログラムあるいは一般的な矯正プログラム（プロベーションか拘禁）にランダムに割り付けられている。本レビューについては、ボイジー市（アイダホ州）における実験だけが我々の包含基準に合致して関連していた。

全体的に見ると、この再犯分析では、追跡期間中、被害弁償プログラム群は拘禁群より再犯が少ないが、有病率と発生率のいずれの差も統計的に有意ではないことを示している。具体的には、22ヶ月の追跡期間中、拘禁群の59%と比べ、被害弁償プログラム群の53%が裁判所と一度以上の接触があった。プログラム後の少年100人あたりの年間接触率（年間発生率）は、被害弁償群で86、拘禁群で100である。一方、介入後の年間犯罪率は、両群いずれも減少したが、プログラム前後の犯罪率のクロス比較は、拘禁群より被害弁償プログラム群の犯罪率がわずかに低いことを示している。最後に、被害弁償プログラム群の少年の再犯率が統制群の少年より高いことは決してなかった。

4.2 自然実験

124 Van der Werff C. (1979): *Speciale Preventie.*

この研究は、最大14日間の実刑判決を受けたさまざまな犯罪者の再犯率を比較している。（後にベアトリクス女王となる王女が結婚した時の）国王の恩赦（royal pardon）のお陰で、期日（1966年1月1日）以前に犯罪をはたらき、その刑を受けなければならなかった人たちは刑を自動的に猶予されたが、その期日後に犯罪を行った者は刑を受けなければならなかった。したがって、両群の犯罪者たちは、犯罪を行った日にち以外では類似していると考えられる。

結果は、6年の追跡期間後、交通犯罪者（N=1397）及び財産犯罪者（N=202）について両群の再犯率は非常に似通っていた（それぞれ40%対40%、68%対65%）。暴力犯罪者（N=321）については、国王恩赦の結果として実刑判決を猶予された被験者は、実刑を受けた被験者より再犯が有意に少なかった（53%対63%）。

4.3 マッチング研究

以下の諸研究における受刑者と非拘禁刑を受けた犯罪者のサンプルは、研究と経験が再犯と関係することを示してきた要因についてマッチングがなされているが、これらの要因以外にも刑の決定と再犯の両方に影響を与えうる要因は間違いなくある。しかも、そのような要因がサンプル間でどれだけ異なっているか、つまり、その結果として、サンプルが十分に比較可能なかどうかを知ることはできない。

76 Kraus J. (1974): *A comparison of corrective effects of probation and detention on male juvenile offenders.*

この研究は、ニューサウスウェールズ州（オーストラリア）の男子少年犯罪者に適用されるプロベーションと拘禁の相対的な有効性を調べている。犯罪者たちの年齢の範囲は8歳から18歳、中央値は15.2歳だった。プロベーション中の223人と比較可能な施設在所者を選ぶため、7つの人口学的変数においてマッチングを行っている。

5年間の追跡期間中、全非行についての再犯率は、施設群よりプロベーション群のほうが有意に高かったが（74.9%対67.7%）、その差はそれほど大きくない。初犯の犯罪者については、財産犯の減少にとって、拘禁よりもプロベーションの方が効果的のように思われる（82.4%対62.6%）。

68 Muiluvuori M.-L. (2001): *Recidivism among people sentenced to community service in Finland.*

フィンランドで実施されたこの研究は、地域奉仕の判決を受けた犯罪者と最大8ヶ月の刑務所収容の判決を受けた犯罪者の再犯を比較している。刑務所群は、実験地域外から選ばれている。刑務所群の、性別、年齢、主罪（principal offence）、刑務所収容期間及び判決の長さの分布は、地域奉仕群の分布と似ている。

研究結果は、5年間の追跡期間中、地域奉仕後の再犯率の方が、受刑後の再犯率よりもわずかに低かったことを示している（60.5%対66.7%）。両群間の差は、統計的に有意ではなかった。

45 Petersilia J., Turner S., and Peterson J. (1986): *Prison versus probation in California: implications for crime and offender recidivism.*

受刑者とプロベーション中の犯罪者の比較可能なカリフォルニアのサンプルを用いて、筆者らは、再犯率を比較し、重罪犯罪者がプロベーションを受けるのではなく刑務所に収容される場合にどれだけの量の犯罪が抑止されるのかを推定している。

統計的統制をした後の分析結果は、受刑者の方がプロベーション対象者よりも再犯率が高いことを示している。2年間の追跡期間において、受刑者の68%が再逮捕されたのに対し、プロベーション対象者は63%である。しかし、この差は統計的に有意ではない。また一方で、プロベーション対象者の38%に対して受刑者の51%が、新たな犯罪によって告発されており、またプロベーション対象者の35%に対して受刑者の47%が再び有罪判決を受けている。これら2つの差は統計的に有意である。なお、受刑者の再犯率がプロベーション対象者のそれよりも高いとはいえ、その新たな犯罪はもとの犯罪より重大なものではなかった。

74 Smith L.G., Akers R.L. (1993): *A comparison of recidivism of Florida's community control and prison: a five-year survival analysis.*

この研究は、自宅拘禁 (home confinement) の再犯に対する効果を刑務所収容の効果と比較して調べている。地域内監督を言い渡された重罪犯人の最初のコホートの、再逮捕、再有罪判決、刑務所収容、再犯の発生をほぼ5年間追跡し、部分的にマッチングがなされた刑務所から釈放された重罪犯人の群の再犯と比較した。

研究結果は、二群の再犯率及び生存曲線が基本的に同じであることを示している。地域内監督あるいは刑務所収容を言い渡された重罪犯人の5人中およそ4人が、5年間の研究の間に再犯を犯している (77.8%対78.6%)。

16 Weisburd D., Waring E., Chayet E. (1995): *Specific deterrence in a sample of offenders convicted of white-collar crimes.*

この研究は、ホワイトカラー犯罪で有罪判決を受けた742人の犯罪者の犯罪経歴 (criminal careers) に制裁が与える影響を調べている。法廷で課された制裁についてのデータと、FBIの身元特定局 (Identification Bureau) が提供しているその後の犯罪行動についての情報を用いて、著者らは、受刑が犯罪者の公式犯罪記録に与える効果を見積もっている。

刑務所収容に結びつくファクターについてマッチングを行った刑務所群と非刑務所群を比較したところ、結果は、10.5年の追跡期間中の再犯可能性に対して刑務所には特別抑止効果がないことを示している。

4.4 四つ以上の統制変数をもつ研究

以下の諸研究の焦点は、様々な矯正制裁を受けた犯罪者の再犯の差を調べることにあ
る。これらの研究のほとんどは、拘禁的制裁を受けた犯罪者と非拘禁的制裁を受けた犯罪
者の再犯と比べ、統計的に有意な差を見出していない。その上で問題となるのは、なぜ制
裁の違いが後の犯罪活動に影響がないのかを理解することである。一つ考えられることは、
研究のサンプルとして選択される際に、何らかの測定されない**仕方**で群間に相違があった
（再犯の先験的リスクが異なる水準にある）ということである。そのために、制裁が持つ
わずかな効果が抑圧されているからかもしれない。効果を見出せなかったことに対する別
の説明として、サンプルサイズが小さいか再犯の尺度の分散が大きいかによって統計的検
出力が不十分だったということが考えられる。したがって、以下の研究の知見は、少し注
意して検討しなければならない。

1002 Bondeson U.V. (1994 / 2002), Alternatives to imprisonment: intentions and reality.

この研究は、スウェーデンにおける社会内制裁の利用を調べている。準実験デザインによ
って、通常のプロベーション（N=138）、施設内処遇をとまなうプロベーション（拘禁的
制裁と考える）（N=127）、そして保護観察なしの猶予刑（unsupervised conditional
sentences）（N=148）に割り付けられた群を比較している。刑を言い渡される時点までの犯
罪者の個人的・社会的背景が詳細に記述されている。公式資料からのデータ収集は、1969
年末と1970年初頭から始めている。犯罪者の前歴についての情報（全部でほぼ40変数）
を、追跡期間中の有罪判決記録とともに収集している。再犯データは、Central Criminal
Register 及び National Board of Excise の持つ犯罪記録から収集されている。対象者が属す
るリスクカテゴリーを考慮に入れて、刑罰間の比較が行われた。

研究結果は、リスク得点を統制した後であっても、再犯は、施設内処遇をとまなうプロ
ベーションを受けた犯罪者においてより発生しやすく、保護観察つきプロベーションでは
より少なく、条件刑群で最も発生しにくかったことを示している。さらに、保護観察の効
果は、保護観察担当官の態度が支援的か統制的かという程度と犯罪者のタイプによって異
なっていた。全体として、再有罪判決の分散の約40%が説明された。また、保護観察担当
官はプロベーションを「助けを与えるもの」と考えているのに対し、犯罪者はそれを「統

制」と考えていた。

32 Bönita J., Wallace-Capretta S., Rooney J. (2000): *Can electronic monitoring make a difference? An evaluation of three Canadian programs.*

このカナダの研究は、電子監視（EM, electronic monitoring）プログラムを受けた群、仮釈放された受刑者群、プロベーションを受けた群の男性犯罪者の3群の再犯を比較している。加えて、EM群を、犯罪リスクについてマッチングした受刑者群及びプロベーション群と比較している。男性犯罪者の3群のサンプルは、262人のEM群、256人の受刑者群、30人のプロベーション群からなる。データは、自己申告式の質問紙及び矯正機関の文書から収集している。

最初の分析結果は、仮釈放群とプロベーション群のいずれよりもEM群の再犯率が有意に低いことを示していた。EM群の再犯率は、仮釈放（受刑者）群と比較すると26.7%対37.9%、プロベーション群と比較すると26.7%対33.3%である。だが、追加的な分析によって、それらの差は、犯罪者のリスク水準の差によって全て説明できることが明らかとなった。著者らは、再犯率が低くなったのはEMプログラムのためではなく、EMプログラムに低リスク犯罪者が選ばれたためだと結論している。言い換えると、再犯に関する限り、従来の制裁、特に他の形式の地域内監督に対するEMプログラムの価値は高まってはいない。

20 Bönita J., Wallace-Capretta S., Rooney J. (2000): *A quasi-experimental evaluation of an intensive rehabilitation supervision program.*

このカナダの研究は、電子監視（EM）による集中的更生保護観察プログラム（IRS [Intensive Rehabilitative Supervision] program）という枠内で認知行動療法プログラムを評価している。実験群は、EM下で釈放され、IRSプログラムへの参加を求められた54人の受刑者から構成される。この一群の犯罪者たちは、上記の処遇を受けなかった100人の受刑者と、リスク要因及びニーズ要因について統計的にマッチングされている。プログラムを受けない群を選び出す基準は、IRSプログラムのための受刑者を見つけるために用いた基準に基づいている。データは、刑務所及びプログラムの記録と質問紙から得ている。この研究は、カナダにおけるEMプログラムのより大規模な評価研究の一環である。厳密に言うところ、この研究は、拘禁的制裁後の再犯と非拘禁的制裁後の再犯を比較しておらず、むしろ、ある期間拘禁された後に非拘禁的処遇（EM）を受ける資格を得た受刑者と、全期間、刑務所に残っていた受刑者を比較している。両群が収容によって何らかの共通の経験を有していたとしても、収容と何らかの形式の非拘禁的保護観察の比較は、我々のトピックと関係があるように思われるため、この研究を含めることとした。

再犯率は、IRS 犯罪者で 31.5%、統制群の受刑者で 31%だった。低リスク群も高リスク群も、処遇を受けた犯罪者と統制群の両方から構成されている。処遇とリスク水準の間で統計的に有意な交互作用が見出された。処遇を受けた低リスク犯罪者は、処遇を受けなかった低リスク犯罪者よりも高い再犯率を示し (32.3%対 14.5%)、処遇を受けた高リスク犯罪者は処遇を受けなかった高リスク犯罪者と比べ低い再犯率を示している (31.6%対 51.1%)。研究結果は、処遇の強度を犯罪者のリスク水準に合わせることに、そして集中的保護観察プログラムにおいて処遇要素を含めることの重要性を例証している（議論の章の我々のコメントも見よ）。

1005 Borjeson B. (1966), *Om Pafoliders Verkningar* (On the effects of sanctions).

この研究は、スウェーデンの刑罰の法律制度のいくつかの側面を実証的に解明しようと試みている。著者は、18 歳から 20 歳の若い法律違反者に課される条件付き刑 (conditional sentences) および罰金刑、一定期間の刑務所収容、訓練学校の効果を比較している。その多様な制裁を拘禁処分と非拘禁処分の 2 つの主なカテゴリーに分類している。この研究の対象者は、以下の 3 つの基準によって選ばれている。(1) 1937 年から 1939 年の間に誕生、(2) 18 歳から 21 歳までに重大犯罪で刑を受けた、(3) 厳罰に処せられざるを得なかった者。再犯のリスクを考慮に入れ (全部でほぼ 40 変数)、追跡期間は 3 年とし、制裁間の比較を行っている。サンプルは、拘禁的制裁を言い渡された 101 人の被告人と、非拘禁的制裁を言い渡された 315 人の被告人から成る。

主な分析結果は、どのリスクカテゴリーにおいても、非拘禁的制裁を支持する統計的有意差を示している (約 40%の分散が説明されている)。

23 Brennan P.A., Mednick S.A. (1994): *Learning theory approach to the deterrence of criminal recidivism*.

この研究は、学習理論に基づく犯罪抑止への取り組みを検証している。対象者は、コペンハーゲン (デンマーク) で、1944 年 1 月から 1947 年 12 月の間に生まれた男性の出生コホートから得ている。著者らは、逮捕時 18 歳以上の犯罪者に対する刑務所の効果と罰金刑及びプロベーションの効果と比較している。コホート全体についてリスク期間を標準化するため、この研究では 26 歳に至るデータのみを分析している。

研究結果は、制裁のタイプ (刑務所、対、罰金刑) は、1 件から 2 件という犯罪水準では、その後の逮捕率に有意な効果の差があったが、それ以外の再犯リスク水準 (2 件から 3 件という犯罪水準) では、その後の逮捕率における有意差は無かった。同様に、年齢、

SES、刑務所収容期間を統制すると、制裁のタイプ（刑務所対プロベーション）による有意差は見出せなかった。最後に、制裁は、断続的に行うよりも継続的に行う方が、将来の犯罪率を減少させる上で効果的であった。再犯は、制裁が終わると再び始まっていた。

2 DeYong, D.J. (1997): *An evaluation of the effectiveness of alcohol treatment, driver license actions and jail terms in reducing drunk driving recidivism in California.*

この研究は、アルコール治療、運転免許処分及び刑務所収容期間が、飲酒運転の再犯を減少させる効果を調べている。この準実験的研究は、異なる制裁を受けたグループ間においてあらかじめ存在する差異を統計的にコントロールして、DUI（driving-under-the-influence: 飲酒運転）で有罪判決を受けたドライバーが受ける制裁と、その後のDUIでの再有罪判決の関係を調べている。データは、1990年と1991年の間にカリフォルニア州でDUIの有罪判決を受けた全ての免許所持ドライバーについての、カリフォルニア自動車代理店の記録から得ている。

研究結果は、刑務所収容のみの処分あるいは刑務所収容に免許処分あるいはアルコール治療を組み合わせた処分と比べて、アルコール治療に運転免許の制限もしくは免許停止を組み合わせた方が、DUI初犯者は、18ヶ月の追跡期間中のDUI再犯率が有意に低かったことを示している。さらに具体的に言うと、運転免許制限を加えた初犯者処遇プログラムに割り付けられた対象者に比べ、刑務所で受刑した対象者は、平均するとDUIの再有罪判決の数がほぼ2倍であったことを分析は示している。筆者は、アルコール治療と免許処分の組み合わせがDUIの再犯を減らすのに最も効果的であると結論している。

31 MacKenzie D.L., Shaw J.W. (1993): *The impact of shock incarceration on technical violations and new criminal activities.*

この研究は、ショック収容からの釈放者の行動を、地域における保護観察を受けた二年間調べて、通常のプロベーションないし仮釈放を受けた類似の犯罪者の行動と比較している。筆者らは、ショック収容プログラムを受けた犯罪者と、法的にはショック収容プログラムに適格であったが実刑ないしプロベーション処分を受けた犯罪者を比較している。

概して、ショック収容群の犯罪者は、プロベーションや仮釈放を受けた者よりも新たな犯罪で逮捕される率も有罪判決を受ける率も統計的に低かった。さらに、ショック収容を終えた者は、執行猶予を受けた者よりも免許取消を受ける率が低かった。しかし、サンプルが真に類似しているという前提を置くだけの理由があるとはいえ、二群間に先行的差異が存在する可能性はあるため、結果は注意して解釈すべきである。

56 MacKenzie D.L. (1991): *The parole performance of offenders released from shock incarceration (boot camp prisons): a survival time analysis.*

この研究は、ショック収容プログラムを首尾よく終えて釈放された男性犯罪者 (N=74) の仮釈放中の行動と、プロベーションを受けた犯罪者 (N=108) あるいは収容後に仮釈放された犯罪者 (N=74) を比較している。データは、Louisiana Department of Public Safety and Corrections の記録から収集し、行動の評価は、仮釈放及びプロベーションの担当官によって行われている。

研究結果は、以前の収容歴、年齢、初めて逮捕されたときの年齢、リスク評価得点が再犯と関連していること、刑の種類は再犯と関係していないことを示している。12 ヶ月間の追跡期間の逮捕の有病率は、仮釈放者 (25.2%) やプロベーション対象者 (28.2%) に比べショック収容終了者 (37.8%) の方が高いが、刑務所やプロベーションと比べてショック収容の方が再犯を減少させるというエビデンスは見出されていない。

72 MacKenzie D.L., Brame R., McDowall D., Souryal C. (1995): *Boot camp prisons and recidivism in eight states.*

この研究は、8つの州 (フロリダ、ジョージア、イリノイ、ルイジアナ、ニューヨーク、オクラホマ、サウスカロライナ、テキサス) のブート・キャンプ修了者について、地域における保護観察期間の再犯を調べている。その再犯パターンは、各州における1つ以上の比較群 (プロベーションか仮釈放) の動向と比較して評価された。半分の州では、データが12 ヶ月間分収集され、残りの半分の州では24 ヶ月間分のデータが収集された。

分析結果は、ブート・キャンプを修了した者は、比較群 (プロベーションあるいは仮釈放) よりも必ずしも良い結果を示すわけでも悪い結果を示すわけでもないことを示している。しかし、実際のところ、ブート・キャンプを釈放された者の再犯率は、プログラムに何の治療的要素を持たない身体的活動及び軍事訓練を強調するキャンプのためか、高かった。

64 Roeger L.S. (1994): *The effectiveness of criminal justice sanctions for Aboriginal offenders.*

このオーストラリアの研究は、刑務所収容もしくは社会内制裁 (プロベーションか地域奉仕) を受けた、先住民の犯罪者の再犯を比較している。3年半の追跡データは、South

Australian Department of Correctional Services と South Australian Police Department の記録から収集している。

分析結果は、再犯と関連する要因を統制したところ、受刑者と社会内制裁を受けた者との間に再犯率の差がないことを示している。

9 Savolainen J., Nehwadowich W., Tejaratchi A., Linen-Reed B. (2002): *Criminal Recidivism Among Felony-Level ATI Program Participants in New York City.*

この研究の目的は、収容に代わるプログラムが再犯に与える影響を評価することである。分析では、有病率、発生率、再逮捕のタイミングという再犯の3つの側面を調べている。追跡期間は6ヶ月から12ヶ月である。

分析結果は、プロベーションを受けた者よりも刑務所に送られた者の再犯の可能性の方が有意に高いことを示している。

35 Spohn C., Holleran D. (2002): *The effect of imprisonment on recidivism rates of felony offenders: a focus on drug offenders.*

Jackson County Circuit Court（ミズーリ州カンザスシティ）から得た、重罪で有罪判決を受けた犯罪者（薬物犯罪者、薬物関連犯罪者、薬物以外の犯罪者）の1993年のデータを用いて、実刑判決を受けた犯罪者（N=301）とプロベーション対象の犯罪者（N=776）の再犯率を比較している。

分析結果は、実刑を受けた犯罪者の再犯率の方が有意に高いことを示している。受刑者とプロベーション対象者の4年間の再犯率は、薬物犯罪者については82%対43%、薬物関連犯罪者については62%対48%、薬物以外の犯罪者については57%対40%だった。さらに、受刑者は、プロベーション下対象者よりも早く再犯をしていた。特に、受刑した薬物犯罪者は、4年間の追跡期間を通じ、プロベーションを受けた薬物犯罪者よりも早く再犯を犯し、両群の差は時間の経過とともに大きくなった。最後に、追跡期間が終わるまでに一度も新たな犯罪によって告発されなかった者は、受刑者ではたった20%だったのに対し、プロベーション対象者は約65%だった。

43 Tashima H.N. Marelich W.D. (1989): *A comparison of the relative effectiveness of alternative sanctions for DUI offenders.*

このカリフォルニアの研究は、飲酒運転に対する様々な制裁と処分後の運転記録、その後の事故及び有罪判決の関係を調べている。アルコール教育の有無に関わらず、免許制限及び免許停止による運転量の削減 (driving curtailment) は、罰金刑、拘置日数、血中アルコール濃度 (BAC, blood alcohol concentration) と関係している。飲酒運転のドライバーが、初犯者か累犯者であるかどうかとも考慮に入れている。

分析した結果、免許停止のみ受けたあるいは、免許停止と教育的アルコールプログラムを受けた初犯者及び二度目の違反者は、免許停止を受けなかった違反者より、処分後の事故が有意に少なかった。さらに、免許処分を受けなかった群は、その後の事故及び有罪判決率が最も高かった。それに対し、短期間の実刑を受けた初犯者及び二度目の違反者は、その他の制裁を受けた違反者より、二年間の追跡期間後の事故率及び有罪判決率が高かった。三度目の違反者については、全てのタイプの制裁がどれも一様に有効だった。最後に、初犯者と二度目の違反者については、治療的アルコールプログラム (rehabilitative alcohol program) をともなう免許停止が、飲酒運転を減らすのに最も効果的な制裁のように思われる。

4.5 要約

通覧しやすくするため、以下の表 1 に、全ての完全な適格研究を手短に要約した。研究は、方法論的基準にしたがってグループ化している（ランダム化比較試験、自然実験、マッチング研究、4 つ以上の統制変数を評価している準実験）。

表 1 : 23 の完全適格研究の特徴

No.	研究デザイン	拘禁的制裁	非拘禁的制裁	犯罪者タイプ	標準拘禁期間	罪種	追跡期間	拘禁的制裁のインパクト	非拘禁的制裁のインパクト	有意な効果 (p<.05)	研究名
ランダム化比較試験											
1		収容	集中的保護観察	少年	なし	なし	24 ヶ月	0	0	非有意	Barton W.H., Butts J.A. (1990) (#10)
2		刑務所	プロベーション	成人	なし	なし	12 ヶ月	0	1	有意	Bergman G.R. (1976) (#91)
3		刑務所	地域奉仕	成人	14 日間	なし	24 ヶ月	0 0	0 1	有意（逮捕と有罪判決の有病率と発生率） 有意（前後の逮捕率が改善）	Killias M., Aebi M., Ribeaud D. (2000) (#25)
4		矯正プログラム	被害弁償	少年	なし	なし	22 ヶ月	0	0	非有意	Schneider A.L. (1986) (#66)

表 1（続き）

No.	研究デザイン	拘禁的制裁	非拘禁的制裁	犯罪者タイプ	標準拘禁期間	罪種	追跡期間	拘禁的制裁のインパクト	非拘禁的制裁のインパクト	有意な効果 (p<.05)	研究名
自然実験											
5		刑務所	執行猶予	成人	14日間	なし	6年	0 0 0	0 0 1	-非有意（交通犯） -非有意（財産犯） -有意（暴力犯罪）	Van der Werff C. (1979) (#124)
マッチングデザイン研究											
6		拘置	プロベーション	少年	なし	なし	5年	0	1	有意	Kraus J. (1974)
7		刑務所	地域奉仕	成人	8ヶ月間	なし	5年	0	1	非有意(p<.10)	Muuluvuori M.-L.(2001) (#68)
8		刑務所	プロベーション	成人	なし	なし	24ヶ月	0	1	非有意(p<.10)	Petersilia J., Turner S., and Peterson J. (1986) (#45)
9		刑務所	自宅拘禁	成人	なし	なし	5年	0	0	非有意	Smith L.G., Akers R.L. (1993) (#74)
10		刑務所	刑務所以外	成人	なし	なし	10.5年	0	0	非有意	Weisburg D., Waring E., Chayet E. (1995) (#16)

表 1 (続き)

No.	研究デザイン	拘禁的制裁	非拘禁的制裁	犯罪者タイプ	標準拘禁期間	罪種	追跡期間	拘禁的制裁のインパクト	非拘禁的制裁のインパクト	有意な効果 (p<.05)	研究名
4 つ以上の統制変数を持つ研究											
11		施設内処遇を伴うプロベーション	プロベーション、条件付刑務所収容処分	成人	なし	なし	24-36ヶ月	0	1	有意	Bondeson U.V. (1994/2002) (#1002)
12		刑務所	電子監視及び更生処置	成人	なし	なし	12ヶ月	0	1	有意	Bönte J., Wallace-Capretta S., Rooney J. (2000) (#32)
13		刑務所	電子監視及び更生処置	成人	なし	低リスク犯罪者と高リスク犯罪者	12ヶ月	0 1	1 0	-有意 (高リスク犯罪者) -有意 (低リスク犯罪者)	Bönte J., Wallace Capretta S., Rooney J. (2000) (#20)
14		刑務所	非刑務所収容	成人	なし	なし	36ヶ月	0	1	有意	Börjeson B., (1996) (#23)
15		刑務所	プロベーション	成人	なし	なし	明確に定義せず	0	0	非有意	Brennan P.A., Mednick S.A.(1994) (#23)
16		刑務所	アルコール治療と免許停止	成人	なし	飲酒運転	18ヶ月	0	1	有意	DeYoung, D.J. (1997) (#2)
17		ショック収容	プロベーション	成人	なし	なし	24ヶ月	1	0	有意	MacKenzie D.L., Shaw J.W.(1993) (#31)

表 1（続き）

No.	研究デザイン	拘禁的制裁	非拘禁的制裁	犯罪者タイプ	標準拘禁期間	罪種	追跡期間	拘禁的制裁のインパクト	非拘禁的制裁のインパクト	有意な効果 (p<.05)	研究名
18		ショック収容	プロベーション	成人	なし	なし	12ヶ月	0	1	非有意 (p<.10)	MacKenzie D.L. (1991) (#56)
19		ショック収容	プロベーション	成人	8州の比較	なし	12/24ヶ月	0	0	非有意	MacKenzie D.L., Brame R., McDowall D., Souryal C. (1995) (#72)
20		刑務所	地域奉仕	アボリジニの成人	なし	なし	3.5年	0	0	非有意	Roeger L.S. (1994) (#64)
21		刑務所	プロベーション	成人	なし	なし	6-12ヶ月	0	1	有意	Savolainen J., Nehwadowich W., Tejaratchi A., Linen-Reed B. (2002) (#9)
22		刑務所	プロベーション	成人	なし	薬物犯罪とその他の犯罪	4年	0	1	有意	Spohn C., Holleran D. (2002) (#35)
23		刑務所	アルコール治療と免許停止	成人	なし	飲酒運転	24ヶ月	0	1	非有意 (p<.10)	Tashima H.N., Marelich W.D. (1989) (#43)

表2では、同じ23件の研究を、方法論ごとの結果によってグループ化している。2件の研究（#25と#20）が、2倍にカウントされ、1件の研究（#124）が3倍にカウントされているが、それはこれらの研究が、再犯のアウトカム尺度を2つ以上用いているためである。したがって、以下の表2には、27件の比較が計上されている。2件の研究は、拘禁的制裁後の再犯率が有意に低いことを示し、11件の比較は、非拘禁的制裁について有意に良い結果を示している。14件の研究では有意な差がなかったが、4つのケースで非拘禁的制裁をやや支持する結果であった。

表2：方法論ごとの研究結果の分析（N=27の比較）

比較の結果	研究デザイン				計
	ランダム化比較試験	自然実験	マッチング研究	4つ以上の統制変数を持つ研究	
拘禁的制裁を支持する結果 (有意)				2	2
拘禁的制裁を支持する結果 (非有意：.05<p<.10)					0
有意差なし	3	2	2	3	10
非拘禁的制裁を支持する結果 (非有意：.05<p<.10)			2	2	4
非拘禁的制裁を支持する結果 (有意)	2	1	1	7	11

マッチング研究と、特に、4つ以上の統制変数を持つ研究が、非拘禁的制裁を支持する結果を多く生み出しているということは、方法論上の強さと分析結果の間には何らかの関係がありそうである。実際、拘禁的制裁が再犯率の高さと有意に関係している11件の研究のうち7件が、最も方法論が弱いカテゴリーに属している。拘禁的制裁は再犯リスクのより高い犯罪者に対して課されることを考えると、群間にあらかじめ存在する差異が統制されていないほど、アウトカムが「代替的」制裁を支持することになるのは当然であろう。より高い方法論的基準を満たす研究だけを考察すると、結果はよりバランスのとれたものになるが、それでもなお8件の比較のうち3件の比較が非拘禁的制裁を支持している。従来の処遇と、より「開放的な」形式の居住型処遇を比較したカリフォルニアの3つの比較実験（Palmer 1971/1974, Lamb and Goertzel 1974, Empey and Steven 1971）を含めるとしたら、4件の比較のうち2件が従来の施設を支持し、1件が「開放的な」建物での処遇を支持し、1件は判断不可能となるため、この偏りはなおさら目につくようになる（付録 III のコーディング・プロトコル*1003*、*1004*、*1006*を見よ）。これらの方法論的留保にもかかわらず、最も強力な（実験的）研究の5件のうち3件の比較において、非拘禁的制裁を支持する結果となっていることは事実である。現在の知見では、方法論的厳密さのインパクトは、我々が思っているほど重要ではないのか、あるいは、何らかのホーン（あるいはプラシーボ）効果が働いているのかを判断することはできない（以下の p.42 を見よ）。そのため、表2のような「表の集計」の裏側を読むこと、そして効果値を、拘禁的処分と比べた上での「代替的」処分の効果という複合的な効果のより微妙な尺度として考えることが重要である。

4.6 メタ分析²

メタ分析は、複数の研究にまたがるある特定の介入の結合効果を特定するのに効果的なツールである。しかし、その内的妥当性がオリジナルの研究を超えることはない。したがって、系統的な偏りのあるアウトカムを持つ諸研究についてメタ分析を行っても、誤った方向に導く結果を生み出すだけである。Campbell 共同計画刑事司法グループのミッションが、あらゆる種類の介入について世界規模の信頼できる知見を生み出し普及することであることを重く受け止めるなら、メタ分析の対象を質の高い研究に限定することは不可欠である。本レビューの場合、このことは、異なる制裁に対象者がランダムに割り付けられた研究、すなわち、刑務所に送致された犯罪者と代替的制裁を受けた犯罪者間に統制されていない差異が存在する可能性が最も小さい研究だけを分析に含めることを意味する。また、準実験も考察対象ではないことも意味している。意思決定者（すなわち、通常は裁判官）が、準実験において統制しえない再有罪判決と関係しそうな基準を用いて判断を行う可能性が除外できないためである。こういった理由のため、以下のメタ分析は、見つけ出した4件の無作為実験及び1件の自然実験に限定している。アウトカム尺度は、研究者らが報告しているように、追跡期間中の、警察が認知した新たな犯罪あるいは再有罪判決である。

入手可能なデータの制約のため、メタ分析を行う前にデータを変換しなければならなかった。ほとんどの研究は、二分変数のアウトカム（再犯の比率）を報告しているため、まず、文献（Lipsey and Wilson, 2001; Wolf, 1986; Glass, McGaw and Smith, 1981）の忠告に従って、その元々のアウトカムをオッズ比（OR: Odds Ratios）に変換し、次に、適切な標準化平均値差統計量（本レビューにおける効果値の指標）へと変換した。実験群と統制群を対比するとき、正の効果値が、再犯抑止に関して非拘禁的制裁が拘禁的制裁よりも効果的であることを常に意味する。目的を達するため、標準化平均値差（表 3b と表 3e）とオッズ比（表 3c と表 3f）の両方を利用した。

表 3a に並べた 5 件の研究のうち 3 件の研究は（Barton, Bergman, Schneider）、メタ分析を行える効果値が 1 つだけ報告されている。1 件の研究では（Killias et al.）、2 つの効果値が示されており、van der Werff の実験では 3 つの効果値が示されている（表 3a）。メタ分析の結果が帰無仮説を支持するものであったため、複数の効果値をもつ研究についてはそのうち最大の効果値を、有意でない結果を得る確率を最小にするための保守的な方法として一貫して用いた。全ての研究についてアウトカムの定義をそろえるために、全ての効果値は警察が認知した新たな犯罪に基づいており、よって、例えば Killias et al. の研究の効果値の 1 つである再有罪判決に基づく効果値は除外した。表 3a には示されていないが、Killias

² このメタ分析に対する Dr. David Wilson のお力添えに大変お世話になった。

et al.の実験は、地域奉仕活動に割り付られた人々の逮捕率の有意な改善も見出している。しかし、他の研究が比較可能な効果値を示していないことを考えると、この効果値を用いることはできなかった。van der Werffの研究については、全ての犯罪者の効果値を用いた場合（表 3b、3c）と、有意な効果が観測された暴力犯罪者に限定した効果値を用いた場合（表 3d、3e）の両方の分析を行った。効果値がほぼゼロか完全にゼロであったため、財産犯罪と交通犯罪についてこのような特別な分析は行わなかった。

表 3a：メタ分析に含めた5つの研究の再犯効果値（特記されていない限り、警察が認知した新たな犯罪に基づく効果値）（全犯罪）

実験	n/N 実験群	n/N 統制群	偏りのある 効果値指数	不偏効果値指数
BERGMAN	6/42	22/67	0.593	0.589
KILLIAS et al. - 新規有罪判決 - 新規逮捕	28/84	15/39	0.129 0.123	0.129 0.122
SCHNEIDER	46/86	56/95	0.122	0.122
Van der WERFF: - 全犯罪者 - 暴力犯罪者 - 財産犯罪者	426/946 87/165 64/94	452/974 98/156 70/108	0.031 0.229 -0.081	0.031 0.228 -0.081
BARTON/BUTTS ³	3.58 (160)	3.69 (326)	- 0.019	- 0.019

³ この研究については、平均だけが示されている。

これら5つの研究に基づき、以下の標準化平均値差を得た。

表 3b: 再犯に対する非拘禁的制裁と拘禁的制裁の比較 (全犯罪)、標準化平均値差

観測数 = 5	等分散性分析
最小値 = -.020	Q値 = 4.65
最大値 = 0.593	自由度 = 4
重み付け標準偏差 = 0.090	P = 0.32541

		平均	-95%信頼区間	+95%信頼区間	標準誤差	Z値	P
固定効果		0.04263	-0.03958	0.12484	0.04195	1.01626	0.30950
ランダム効果1		0.05144	-0.05265	0.15554	0.05311	0.96858	0.33275
ランダム効果2		0.04263	-0.03958	0.12484	0.04195	1.01626	0.30950

1 ランダム効果の分散コンポーネント (モーメント法)	= 0.00236
2 ランダム効果の分散コンポーネント (完全情報最尤法)	= 0.00000

表 3c : 再犯に対する非拘禁的制裁と拘禁的制裁の比較 (全犯罪)、オッズ比

観測数 = 5	等分散性分析
最小値 = .96437	Q値 = 4.65
最大値 = 2.933	自由度 = 4
重み付け標準偏差 = .	P = 0.32541

		平均	-95%信頼区間	+95%信頼区間	標準誤差	Z値	P
固定効果		1.08039	0.93072	1.25412	.	1.01626	0.30950
ランダム効果 1		1.09780	0.90892	1.32594	.	0.96858	0.33275
ランダム効果 2		1.08039	0.93072	1.25412	.	1.01626	0.30950

1 ランダム効果の分散コンポーネント (モーメント法)	= 0.00775
2 ランダム効果の分散コンポーネント (完全情報最尤法)	= 0.00000

結果は算出値の指数 (すなわち、オッズ比)

表 3b、3c の結果は、考察した 5 つの研究のそれぞれの結果と、それらを全て一緒にした結果を要約している。結果は、拘禁的制裁と非拘禁的制裁には、再犯率について、ランダム効果以上に有意な違いをもたらさないことを示している。

メタ分析に含めた 5 つの研究のうち、van der Werff の 1 件の研究（#124）が、圧倒的に最も大きなサンプルを用いているため、非拘禁的制裁について有意な正の結果を見出した暴力犯罪についての彼女の研究結果を用いてメタ分析を行った。個々の効果値は表 3a、メタ分析の結果は表 3d、3e に示した。

これら 5 つの研究に基づき、以下の標準化平均偏差を得た。

表 3d： 非拘禁的制裁と拘禁的制裁の比較（van der Werff の研究は暴力犯罪のみ。残りの実験は全犯罪）、標準化平均値差

観測数	= 5	等分散性分析
最小値	= -.020	Q値 = 5.65
最大値	= 0.593	自由度 = 4
重み付け標準偏差	= 0.153	P = 0.22655

	平均	-95%信頼区間	+95%信頼区間	標準誤差	Z値	P
固定効果	0.11164	-0.01482	0.23810	0.06452	1.73026	0.08358
ランダム効果 1	0.13617	-0.02600	0.29833	0.08274	1.64575	0.09981
ランダム効果 2	0.13032	-0.02180	0.28244	0.07761	1.67913	0.09313

- 1 ランダム効果の分散コンポーネント（モーメント法） = 0.00987
- 2 ランダム効果の分散コンポーネント（完全情報最尤法） = 0.00667

いずれの平均効果値も正である（非拘禁的制裁を支持している）が、統計的に有意ではない。表 3c の平均オッズ比は、拘禁群については再犯率 50 パーセント、非拘禁群については再犯率 48 パーセントに換算しうる。その差は、2 パーセンテージの改善に相当する。5 件の研究のうちの 3 件が小規模であることを考えると、メタ分析レベルでの全体的な検定力（statistical power）はまだ小さい。結果が総じて均一的であることから、固定効果とランダム効果は基本的に同じである。

表 3d、表 3e の結果は、統計的に有意に近く、オッズ比 1.22 は、拘禁群と非拘禁群の再犯率それぞれ 50 パーセントと 45 パーセントに相当する。ただし、この結果は、van der Werff の研究において、交通犯罪と財産犯罪を分析から除外した場合にのみ観察されることを指

表 3e : 非拘禁的制裁と拘禁的制裁の比較 (van der Werff の研究は暴力犯罪のみ。残りの実験は全犯罪)、オッズ比

	平均	-95%信頼区間	+95%信頼区間	標準誤差	Z値	P
観測数 = 5						
最小値 = .96437						
最大値 = 2.933						
重み付け標準偏差 = .						
					Q値 = 5.65	
					自由度 = 4	
					P = 0.22655	
固定効果	1.22445	0.97348	1.54013	.173026	1.73026	0.08358
ランダム効果 1	1.28016	0.95394	1.71793	.164575	1.64575	0.09981
ランダム効果 2	1.26665	0.96124	1.66909	.167913	1.67913	0.09313

1 ランダム効果の分散コンポーネント (モーメント法) = 0.03247

2 ランダム効果の分散コンポーネント (完全情報最尤法) = 0.02193

結果は算出値の指数 (すなわち、オッズ比)

摘しておきたい。Van der Werff の研究以外の研究は、暴力犯罪者だけでなく、いくつかのカテゴリーの犯罪者を含んでいるため、van der Werff のデータのうち暴力犯罪だけを考察することは問題があるように思われる。したがって、表 3b から表 3e が示しているように、拘禁的制裁と非拘禁的制裁は、再犯に対してランダム効果を超える差をもたらしていないというのが、より安全な結論であるように思われる。

もちろん、5つの研究に基づくメタ分析を「余りに」選択的であると批判することは簡単である。一方で、「投票」では非拘禁的制裁が有利だったがメタ分析の結果ではそのようなことがなかったため、メタ分析の結果は、表 2 で用いた「票の集計」方法の限界も例示している。しかし票の集計もメタ分析のいずれの方法も、再犯に関して拘禁的制裁と非拘禁的制裁の間の差は、非拘禁的制裁に有利であるものの、決して大きくないことを示唆している。比較実験と自然実験だけを考察すると、メタ分析の結果は、表 2 で用いた「票の集計」アプローチの結果とより符合している。この符合は、メタ分析を内的妥当性の高い研究に制限するという判断をいっそう支持するものである。

5. 議論

拘禁的制裁と非拘禁的制裁の効果を比較することは、100年以上にわたり犯罪学研究の関心であった。再犯を減らすのにはどんな制裁が最も効果的かということ、数百もの研究が明らかにしようとしてきた。結果は、常に同じ方向を指し示しはしなかったが、拘禁的制裁と非拘禁的制裁の効果は、再犯と関連性の高い独立変数を統制するほど差が小さくなるように思われるため、再犯に対する制裁の効果についての広範囲の知見を要約する系統的レビューが政策立案者及び立法者にとって有用であると考えた。本文献レビューにおいては、可能な限りこのテーマについての質の高い研究を数多く見つけることで、よりバランスのとれた評価を提供することを目的として取り組んだ。残念ながら、4件の比較実験と1件の自然実験しかメタ分析に相応しい研究を見つけないことができなかった。分析結果は、刑務所収容は有害であるということは何年も論じてきた人にとって、いくぶんがっかりするものである。もちろん、現在、いくつかのCampbell共同計画のグループで用いられている基準に従えば、あらかじめ存在している差異を十分に統制できているとは言えない全ての研究を含めることによって、代替的制裁にとってずっと肯定的な結果を示すことはできただろう。言い換えれば、質の低い多くの研究を含めることによって、おそらく誤った結論に至る代償を払えば、拘禁的刑罰が有害であるというエビデンスにより納得してしまうかもしれない。したがって、メタ分析を行う限り（このことは、特に制裁、プログラム、そして犯罪者集団の異質性が大きいために異論があるだろうことは認識しているが）、解決策は、高い内的妥当性を正当に保証できる研究に分析を限定することだけである。そのような保証は、本報告書を通じて説明してきたように、(ランダム化)比較実験と、(国王恩赦の日のように)基準がランダムに近い自然実験でのみ可能である。残念ながら、この制約によってメタ分析には5件の研究しか残らなかったが、偏りのあるデータを使って検定力を上げるよりも内的妥当性を優先すべきだと思っている。

本報告書を通じて説明してきたように、また、Walker, Farrington and Tucker (1981)が25年前に調べたように、統計的統制の方法を用いた準実験研究は、その後の再犯にも判決を下す裁判官にも影響を与えうる全ての変数を考慮に入れることはできない。このことは、Bondeson (#1002)が評価したプログラムや、より一般的に言えば、ほとんどの大陸的な「代替的」処分におけるように、判決を下す裁判官（あるいは合議体）あるいは矯正職員が、犯罪者が居住型処遇を真に必要としているかどうかに注意を払うよう求められている場合には、「処遇」群つまり「刑務所」群に平均よりずっと再犯リスクの高い犯罪者が含まれる傾向にあるため、特にそうである。このことが、多変量解析によって説明される再犯の分散の比率がごくわずかであることの一つの理由だろう。説明された分散の比率を示しているわずかな研究において、比率は、通常、20パーセントの範囲でとどまっている。40パー

セントに達した Bondeson (#1002)や Börjeson (#1005)は、注目に値する例外であり、おそらく非常に多くの（約 40 個の）独立変数を統制したためだろう。したがって、再犯における分散の 70 パーセント以上（あるいは、今述べた二つのケースでは、ほぼ 60 パーセント）は、未知もしくは統制されなかった変数に起因していると思われる。

さらに、ほとんどの研究のサンプルはどちらかといえば小さく、すなわち、100 人未満の犯罪者から成っている。したがって、研究者が 3 変数以上を統制しようとする場合には、常にどんな統計的手法も検出力が損なわれる。このため、統計的検定が有意になることは極めてまれで、結果は大きく変動する。また、ほとんどの研究は、異なる制裁について制裁後の再犯を比較しているが、「改善」の程度は比較していない。そもそも、異なる制裁を受けている犯罪者のサンプルは、ランダム化したとしても、介入前の犯罪率が異なっている可能性がある。よって、この問題に対処する最善策は、言うまでも無く制裁前後の相対的改善度を比較することである。わずかな研究が、その方法を選んでいるが、その中には Killias, Abei and daRibeaud (2000)と Empey and Steven (1971)がある。両研究とも、どんなタイプの制裁や介入でも、事後には犯罪の有病率が（わずかでも）低下したことを示している。要約すると、（どんな種類のものでも）制裁は、（対象者の犯罪性向を高めるという意味において）「有害」ではなく、再犯の減少にとって多かれ少なかれ有用であると思われる。

対象者の介入前の特徴が重要であるということは、MacKenzie *et al.* (1995, #72)によって示されたデータによって良く例証されている。彼女は 7 州においてブート・キャンプをその他の制裁と比較して評価している（表 4）。観察期間中、サウスカロライナのブート・キャンププログラムでは、プログラムの変更はなかったが割付方法が変更された。研究の前半の 3 年間は、通常のプロベーションの判決を受けた犯罪者たちがブート・キャンプに選ばれた（旧方式）が、後半の 3 年間では、（プロベーション対象者ではない）実刑判決を受けた犯罪者がこのプログラムに送られた（新方式）。分析では、これら 2 つの群を別々に扱い、再犯に影響を与えることが知られている変数について再犯率を統計的に統制した。観察期間を通じて、ブート・キャンプのプログラム自体に変更はなかったが、統計的統制を行った後、2 つの群の推定再犯率は大きく異なることが見出された。このような結果は、再犯が、制裁の直接的な影響よりもむしろ群の構成及びその他の統制していない変数に依存することを明確に示している。

表4 サウスカロライナ州における旧方式のブート・キャンプ (OBC: old boot camp) 後の再犯率、新方式のブート・キャンプ (NBC: new boot camp) 後の再犯率、プロベーション (PROB, probation) 後の再犯率

制裁の比較	再犯	
	係数	有意度
NBC vs. OBC	-.660	有意
PROB vs. OBC	-.387	非有意
PROB vs. NBC	+.273	非有意

表4の1行目は、旧方式のブート・キャンプ (OBC) 修了者の再犯率の方が、新方式のブート・キャンプ (NBC) 修了者の再犯率よりも有意に高いことを示している。2、3行目で示されているように、プロベーション対象者は、旧方式ブート・キャンプ修了者より再犯率が低いが、新方式ブート・キャンプ修了者よりも高い。したがって、介入前の群間の差異が大きいほど、効果値の偏りが大きい。実際、実刑判決を受けた犯罪者は、プロベーションを受けた犯罪者よりも重大な犯罪を過去に行っており、より長い犯罪歴を持っていると思われる。そのため、制裁の最終的な効果が何であれ、前者は後者よりもおそらく頻繁に再犯をはたらくと考えられる。

最後に、我々のレビューは、「代替的」制裁・プログラムを将来評価するにあたって有用でありかつ、以下の9点に要約できる、多くの方法論上の観察を行う機会を与えている。

- (1) 全ての研究が同じタイプの犯罪者を扱っているわけではない。例えば、交通違反者を含めた研究もあれば、財産犯を含めた研究も、暴力犯罪者や薬物使用者を含めた研究もある。もちろん、再犯のリスクは、これらのグループ間で決して同じではない。

MacKenzieの研究において、ブート・キャンプに割り付けられた受刑者がプロベーション対象者よりも成功したことは特に驚きである(再犯率は40.6%対62.8%だった)。このことは、犯罪者のタイプと制裁のタイプの間で交互作用が作用しているに違いないことを示唆している。

Bonta et al. (2000, #20) は、更生プログラムと集中保護観察プログラムにおける犯罪者のタイプと制裁のタイプの交互作用の存在を示した。表5が示すとおり、集中

的保護観察プログラム（ISP）は、高リスク犯罪者にとっては有用のようだが、低リスク犯罪者にとっては有害のようである。

表5 集中的保護観察プログラム（ISP: intensive supervision program）後の再犯率と刑務所収容後の再犯率の比較

リスクレベル	制裁	
	ISP	刑務所
低い	32.3%	14.5%
高い	31.6%	51.1%

- (2) 観察期間の長さは研究によって異なる。また、再犯率は、直線的には増加しない。したがって、結果は、観察期間の長さ依存する。ランダム化研究において、観察期間は12ヶ月から24ヶ月の間でさまざまであった。再犯の分野の専門家は、これでは観察期間としては短すぎ、標準的な観察期間は少なくとも36ヶ月間であると常に主張している。van der Werffの研究（1979, #124）だけが6年間という追跡期間を用いていた。
- (3) 再犯の推定に用いられるアウトカム尺度は、常に同等の妥当性があるわけではない。例えば、再犯を、再収容の有病率と定義する研究者がいる。この再犯の指標は、大陸法の下では、新たに起きた犯罪が新たに拘禁刑に処せられることを正当化するほど重大な場合にだけ再犯を考慮できるという利点がある。だが、アメリカ合衆国においては、多くの犯罪者が仮釈放の遵守事項違反のため刑務所に戻される。どんな場合でも、再収容されるかどうかは、直前に受けた刑と犯罪者の犯罪歴にほぼ依存している。たいていの研究は、介入後の再有罪判決あるいは再逮捕の有病率によって、再犯を測定している。自己申告式非行の質問紙が用いられるのは極めてまれであることを別にして（稀な例外の1つはBarton and Butts, 1990, #10）、介入後の逮捕あるいは有罪判決の単なる有病率（「はい/いいえ」）は、異なる制裁を受けたことによる犯罪の頻度（「発生率」）や相対的改善度の重要なばらつきを隠してしまう可能性がある。
- (4) 拘禁的制裁は、期間とタイプに大きな違いがある。一方、拘禁的制裁には、非収容者の刑期も多様な、刑務所、ブート・キャンプなどがある。しかし、実験的研究とほとんどのA研究は、たいていの場合「代替的」制裁を比較的短期間の刑罰に代わるものとして想定しているため、非常に短い拘禁的制裁に限定されている。そのため、我々のレビューはより長期間の拘禁的刑罰はカバーしていない。それでも100

年以上論争が続いているのは、「短期の」拘禁的制裁の害についてであることを考えると、我々のレビューの持つこの問題点は、それほど重要ではない。直感的には、「刑務所化（*prisonisation*）」は、拘禁刑がある期間を超えるとより起こりやすくなると考えられる。Smith, Goggin and Gendreau (2002)は、拘禁の長さごとの再犯を比較し、刑務所収容期間が長いほど再犯の可能性が高まると結論している。しかし、彼らがレビューした研究の多くでは、おそらく適切に統制されていない多くの交絡因子が存在しているので、この結論がこのまま確たるものとして残りつづけることはないと思われる。

- (5) 非拘禁的制裁の多様性もやはり印象的である。罰金刑、地域奉仕、プロベーション、集中的保護観察、自宅拘禁から電子監視まで幅広くある。こういった制裁の中には、再犯に対して逆効果を持つものさえあるだろう。これら非拘禁的制裁の多くが刑務所経験の「有害」効果を乗り越えるための「代替策」として発展してきたことを考慮すると、これら多様な非拘禁的制裁が拘禁的刑罰より害が小さいかどうかを調べることは不可能ではない。
- (6) いくつかの制裁プログラムには、社会的治療、医療・精神的支援や広範囲の総合カウンセリングといった更生のためのサービスが含まれている。しかし、レビューに含めたプログラムのような短期の拘禁的・非拘禁的刑罰の場合、集中的な治療的要素は例外的であると思われる。
- (7) 我々の選んだ23件の研究は、45年間の間に行われてきたものである。この45年間、判決の執行のされ方は、利用可能な「代替的」制裁のタイプ同様、変わってきた。したがって、最近のプログラムを評価するのに以前の研究を用いるのは外的妥当性に問題がある。同様に、特にアメリカ人の専門家が研究結果を自分自身の国においてさえ一般化しつづけない場合には、アメリカで得られた研究結果を世界の他の国にまた機械的に一般化することはできない。もちろん、ヨーロッパの研究の外的妥当性もやはり疑問である。
- (8) 通常、「代替的」制裁を受けた犯罪者の再犯率が低いことは、その犯罪者たちが仕事や家族生活から引き離されなかったために社会に統合される機会に恵まれたためだとされるのが常である。しかし、この点についてのエビデンスは非常に限られており（Lamb and Goertzel 1974, Killias, Aebi and Ribeaud 2000）、この前提は必ずしも実証されていない。「代替的」制裁と比較して拘禁的制裁の期間が、多くの場合極めて短いことを考えると、「刑務所化」は最悪でも限定的であると思われる。しかし、ランダム化比較試験の場合には、再犯の尺度だけでなく、国税庁のファイルでよく

見られる、家庭崩壊、失業、精神衛生、社会福祉機関による支援、借金、収入、資産といった社会統合の何らかの種類の指標を含めた追跡研究を容易に行うことができる。上記のようなデータは、「代替的」制裁と比べて、拘禁的制裁、社会統合に与えるネガティブな長期的効果を評価する際、非常に有用である。拘禁的制裁がこれら社会統合の程度に「有害である」という広く知られたレトリックを考えると、上記のようなアウトカムについてのデータがほとんど収集されてこなかったことは、大きな驚きである。

- (9) ランダム化比較試験では、拘禁的制裁後に比べて「代替的」制裁後により低い再犯率が観察される際、ホーソン効果あるいは「プラシーボ」効果⁴のようなものが作用した可能性を除外することはできない。実際、拘禁的制裁の有罪判決を受けたものの、「代替的」制裁を受けるという「チャンス」を掴んだ人は、(Killias, Aebi and Ribeaud 2000 が観察したように) 実はひるがえって彼らの態度に好ましい影響を与えるチャンスを得ているともいえる。無関係の人々同士の協同に関する実験 (Fehr and Rockenbach, 2003) が示しているように、行動科学において広く行われている自己利益最大化アプローチは、制裁が「利他主義 (altruism)」に与えるネガティブな効果を見逃しているため、重大な欠陥がある。実際、公平だと受けとめられる制裁は、対象者の協同意欲に影響を与えないが、不当あるいは不公平なものとして不快に感じられる制裁は、利他的協同をほぼ完全に破壊する。「公平」(実際は、これはおそらく「予想より良かった」と同じだろう) だと受け止められる制裁は進んで協同する意欲を高めるが、これは、態度変化の結果として再犯率が減少するという類似した研究結果とも合致する。そのような分析結果は、認知行動療法 (Henning and Frueh, 1996; Vennard, Hedderman and Sugg, 1997) や「公平な」手順 (Paternoster, Bachman, Brame and Sherman, 1997) が態度に影響を与えるという研究によっても観察されている。
- (10) 言うまでもなく、現在のこの分野の研究の最も重大な欠陥は、矯正プログラムの評価に実験的デザインが用いられていないことである。一般の研究者、特に Campbell 共同計画の刑事司法グループの研究者たちは、今後、政府が新しい制裁やプログラムを試行するときには常に、実験的研究デザインにこだわるよう強く求めることを最優先すべきである。

⁴ ここで論じているのがホーソン効果なのかプラシーボ効果なのかは議論のあるところだろう。統制群の対象者が「プラシーボ」を与えられていないため、ホーソン効果について述べるほうがより適切だと思うが、この区別は、本レビューの文脈では実際的な価値があるようには思えないため、両方の用語を同時に使用している。

6. 結論

Smith, Goggin and Gendreau (2002)が、レビューを終えたあともそうだったように、この文献レビューを終えた私たちも、非拘禁的制裁が拘禁的制裁よりも再犯を抑止するのに効果的と言うことはできない。単なる監督や収容より治療や更生的処遇が効果的かどうか、あるいは犯罪者を特定の制裁に割り付けること自体が問題なのか（Palmer 1974）は、本レビューの範囲を超えている。

将来、実験の質を改善するためには、再犯研究の分野における評価基準を確立することが重要になる。研究者だけでなく政策立案者も、可能な場合には常にランダム化比較試験を選ぶべきである。比較する2つの制裁のうちいずれか1つに犯罪者をランダムに割り付けなければ、処遇の違いが犯罪者のその後の行動の違いの原因であると結論付けることは決してできない。ランダム化比較試験は、再犯以外のアウトカム、医療や社会統合といった実験開始時点では関連性を予想していなかった変数についてさえ考察することを可能にする。

疑い深い人は、ランダム化比較試験を実施する際の倫理的、実務的、法的な難しさを指摘して応酬する傾向がある。10年以上にわたるスイスの矯正分野の実験研究に関わってきた我々としては、矯正職員、私たちのプログラムに参加した犯罪者や政策立案者と接した経験から言って、ランダム割付けは研究者だけでなく、この分野で働く職員や政策決定者にとっても多くの利点があると答えるだろう。ランダム割付けは、個人特性、長所、あるいは制度上の制約に基づいて対象者を選択するどんな方法よりも簡単に正当化できる。法的な障害に関しては、1971年、スイス議会は、試行的に（限られた数の犯罪者に対し限られた期間、刑法の規定を超えた）革新的な制裁や矯正の工夫を政府が導入することを認める刑法の条項（article 397bis par.4）を採択した。そのため、「革新的」プログラムを受ける資格のある犯罪者は、「法にのっとって」（そして刑務所へ行って）処遇を受けることをいつでも、拒否したり主張したりすることができる。しかし、実験の規模には限りがあるので、実験に参加することを主張する権利は誰にもない。したがって、実験を受ける資格がありかつ、受けることを希望している者についてランダム化を妨げる法的障害はない。多くの国が同様の条項を導入しており、新しい制裁が一時的、かつ、（程度の差こそあれ）「試行的」な枠組で導入されている。したがって、実験的評価はまさに実施可能になってきているはずである。最後に、倫理的観点からの反論は、「新しい」制裁やプログラムの方が従来のものより良い結果を生むこと、あるいは少なくとも有害でないことを示すエビデンスがないのだから極めておかしい。製薬会社がランダム化比較試験による適切な検証をせずに、いくら有望だからといって新薬を販売することを望む人はいない。効果が適切に検証

されていない新しい矯正プログラムを参加者になぜ「売」らなければならないのだろうか。

我々の系統的レビューに確固たる結論がないことは、必ずしも悪い知らせではない。刑事司法の政策立案者には、多くの選択肢と制約を考慮することが求められる更生の観点でいえば、短期間の拘禁が「代替的」制裁に劣るわけではないということを知っておくのは有益である。したがって、犯罪者の将来に害をもたらすリスク抜きで、量刑手続きの、費用（犯罪者のパートナーや子どもの費用も含む）・公平性（例えば、暴力的なパートナーによる被害者に対する公平性）・一貫性を正当に考慮することができる。要は、刑事法及び刑事手続とは、公平性の追求であり、判決及び矯正方法についての意思決定は、有益ないし有害な効果をもたらすというエビデンスがない限り、処遇上の考慮に基づくべきではない。我々のレビューは、少なくとも収容期間が比較的短い場合については、有益ないし有害な効果は、良かれ悪しかれ、ごくわずかであることを示している。

系統的レビューの参考文献

アステリスク (*) で番号を囲んだ研究については、我々のコーディング・プロトコルを用いて梗概を作成した。梗概は付録に掲げた。

A. 23 件の適格研究 (A 研究)

1 及び 2 に挙げた研究は、*Sherman et al. (1997)* のスケールでレベル 5 に達している。3 及び 4 に挙げた研究は、レベル 4 で、その中でもより高い方法論的基準に達している (統制変数が 4 つ以上あり、高い統計的基準を満たしている)。

1. ランダム化比較試験

- *10* Barton W.H., Butts J.A., "Viable options: intensive supervision programs for juvenile delinquents", *Crime and Delinquency* 36/2 (1990), 238-256
- *91* Bergman G.R., *The evaluation of an experimental program designed to reduce recidivism among second felony criminal offenders*, Wayne State University, Detroit (Mich.), PhD dissertation (77-9368) 1976
- *25* Killias M., Aebi M., Ribeaud D., "Does community service rehabilitate better than shorter-term imprisonment ? : Results of a controlled experiment", *Howard Journal of Criminal Justice* 39/1 (2000), 40-57
- *66* Schneider A.L., "Restitution and recidivism rates of juvenile offenders: results from four experimental studies", *Criminology* 24/3 (1986), 533-552

2. 自然実験

- *124* van der Werff C., *Speciale Preventie*, Den Haag (NL): WODC, 1979

3. マッチングデザイン研究

- *76* Kraus J., "A comparison of corrective effects of probation and detention on male juvenile offenders", *International Journal of Offender Therapy and Comparative Criminology* 25/2 (1974), 130-138
- *68* Muiluvuori M.-L., "Recidivism among people sentenced to community

- service in Finland", *Journal of Scandinavian Studies in Criminology and Crime Prevention* 2/1 (2001), 72-82
- *45* Petersilia J., Turner S., and Peterson J., *Prison versus probation in California: implications for crime and offender recidivism*, 1986
- *74* Smith L.G., Akers R.L., "A comparison of recidivism of Florida's community control and prison: a five-year survival analysis", *Journal of Research in Crime and Delinquency* 30/3 (1993), 267-292
- *16* Weisburd D., Waring E., Chayet E., "Specific deterrence in a sample of offenders convicted of white-collar crimes", *Criminology* 33/4 (1995), 587-607

4. 4つ以上の統制変数を持つ研究

- *1002* Bondeson U.V., *Alternatives to imprisonment: intentions and reality*, Transaction Publishers / Westview Press, London / Boulder, 2002/1994
- *32* Bönata J., Wallace-Capretta S., Rooney J., "Can electronic monitoring make a difference? An evaluation of three canadian programs", *Crime and Delinquency* 46/1 (2000), 61-75
- *20* Bönata J., Wallace-Capretta S., Rooney J., "A quasi-experimental evaluation of an intensive rehabilitation supervision program", *Criminal Justice and Behaviour* 27/3 (2000), 312-329
- *1005* Börjeson B., *Om Paföljdens Verknningar (On the effects of sanctions). En undersökning av prognosen för unga lagöverlrdare efter olika slag av behandling*, Almqvist & Wiksell, Stockholm, 1966
- *23* Brennan P.A., Mednick S.A., "Learning theory approach to the deterrence of criminal recidivism", *Journal of Abnormal Psychology* 103/3 (1994), 430-440
- *2* DeYoung, D.J., "An evaluation of the effectiveness of alcohol treatment, driver license actions and jail terms in reducing drunk driving recidivism in California", *Addiction* 92/8 (1997), 989-997
- *31* MacKenzie D.L., Shaw J.W., "The impact of shock incarceration on technical violations and new criminal activities", *Justice Quarterly* 10/3 (1993), 463-487
- *56* MacKenzie D.L., "The parole performance of offenders released from shock incarceration (boot camp prisons): a survival time analysis", *Journal*

- of Quantitative Criminology* 7/3 (1991), 213-236
- *72* MacKenzie D.L., Brame R., McDowall D., Souryal C., "Boot camp prisons and recidivism in eight states", *Criminology* 33/3 (1995), 327-358
- *64* Roeger L.S., "The effectiveness of criminal justice sanctions for Aboriginal offenders", *Australian and New Zealand Journal of Criminology* 27/3 (1994), 264-281
- *9* Savolainen J., Nehwadowich W., Tejaratchi A., Linen-Reed B., *Criminal recidivism among felony-level ATI program participants in New York City*, New York City Criminal Justice Agency, New York, 2002
- *35* Spohn C., Holleran D., "The effect of imprisonment on recidivism rates of felony offenders: a focus on drug offenders", *Criminology* 40/2 (2002), 329-357
- *43* Tashima H.N. Marelich W.D., *A comparison of the relative effectiveness of alternative sanctions for DUI offenders*, Sacramento, CA: California Department of Motor Vehicles, 1989

B. 105 件の不適格研究 (B 研究)

ここで挙げた研究は、Sherman et al. (1997) スケールにおけるレベル 4 を満たすが、綿密に調べたところ、年齢、性別、前科以外の統制変数を用いていないという理由がほとんどで、不適格と判断した (詳細については、付録 IV のコメントと除外理由を見よ)。アステリクスで挟んだ番号の研究については、完全な梗概を作成した (コーディング・プロトコルは付録 III を見よ)。

- *48* Albrecht H.J., *Legalbewaehrung bei zu Geldstrafe und Freiheitsstrafe Verurteilten*, Freiburg i. Br.: MPI 1982
- 1009 Babst D.V., Mannering J.W., „Probation vs. Imprisonment for similar types of offenders: A comparison by subsequent violations“, *J. of Research on Crime and Delinquency* 2 (1965), 60-71
- 22 Bavon A., "The effect of the Tarrant County drug court project on recidivism", *Evaluation and Program Planning* 24/1 (2001), 13-22
- 109 Beless D.W., Rest E.R., *Probation officer case aide project: final report phase I*, University of Chicago Law School, Chicago, 1972
- *62* Boudouris J., Turnbull B.W., "Shock probation in Iowa", *Journal of Offender Counseling Services and Rehabilitation* 9/4 (1985), 53-67
- 92 Brandau T.J., *An alternative to incarceration for juvenile delinquents: the Delaware Bay Marine Institute*, 1992
- *51* Burns J.C., Vito G.F., "An impact analysis of the Alabama boot camp program", *Federal Probation* 59/1 (1995), 63-67
- 40 California Youth Authority, *California's probation subsidy program: a progress report to the legislature*, Sacramento: Ca, 1975
- *77* Courtright K.E. et al., "Effects of house arrest with electronic monitoring on DUI offenders", *Journal of Offender Rehabilitation* 24/3&4 (1997), 35-37
- 15 Deschenes E.P., Greenwood P.W., "Alternative placements for juvenile offenders: results from the evaluation of the Nokomis challenge program", *The Journal of Research in Crime and Delinquency* 35 (1998), 267-294
- 58 Deschenes E.P., Turner S., Petersilia J., "A dual experiment in intensive community supervision: Minnesota's prison diversion and enhanced supervised release programs", *Prison Journal* 75/3 (1995), 330-356
- 12 Doelling D., Hartmann A., Trauslen M., "Legalbewaerung nach Taeter-Opferausgleich im Jugendstrafrecht", *Monatsschrift für Kriminologie und Strafrechtsreform* 85/3 (2002), 185-193

- *46* Duffy B.P., *A cost effectiveness analysis of the Maryland State restitution program*, Ann Arbor, MI: University Microfilms International, 1985
- 10-2 Egg R., Pearson F.S., Cleland C.M., Lipton D.S., "Evaluations of correctional treatment programs in Germany: a review and meta-analysis", *Substance use & misuse* 35/12-14 (2000), 1967-2009
- *1006* Empey L.T., Lubeck St.G., *The Silverlake Experiment*, Aldine, Chicago, 1971
- *54* Erwin B.S., "Turning up the heat on probationers in Georgia", *Federal Probation* 50/2 (1986), 17-24
- 106 Evans R.R., *A systematic evaluation of the Alabama Fifteenth Circuit Court's pretrial diversion program*, Ann Arbor, MI: University Microfilms International, 1980
- 117 Finckenaer J.O., *Scared straight and the panacea phenomenon*, Prentice-Hall, Inc., Englewood Cliffs, N.J., 1982
- 39 Gainey R.R., Payne B.K., O'Toole M., "The relationship between time on electronic monitoring and recidivism: an event history analysis of jail-based program", *Justice Quarterly* 17 (2000), 733-752
- 73 Geerken M.R., Hays H.D., "Probation and parole: public risk and the future of incarceration alternatives", *Criminology* 31/4 (1993), 549-564
- 5 Gendreau P., Goggin C., Cullen F.T., *The effects of prison sentences on recidivism*, Ottawa: Solicitor General of Canada, 1999
- 86 Gillespie R.W., "Fines as an alternative to incarceration: the German experience", *Federal Probation* 44 (1980), 20-26
- 80 Glaser D., Gordon M. A., "Profi 表 penalties for lower level courts", *Judicature* 73/5 (1990), 248-252
- *36* Glaser D., Gordon M.A., "Use and effectiveness of fines, jail and probation in municipal courts", *Journal of Offenders Counselling Service and Rehabilitation* 14/2 (1988), 25-40
- 37 Gottfredson D.C., Barton W. H., "Deinstitutionalization of juvenile offenders", *Criminology* 31/4 (1993), 591-610
- *24* Granfield R., Eby C., Brewster T., "An examination of the Denver drug court: the impact of a treatment-oriented-drug-offender system", *Law and Policy* 20/2 (1998), 183-202
- 122 Henggeler S.W., Melton G.B., Brondino M.J., Scherer D.G., Hanley J.H., "Multisystemic therapy with violent and chronic juvenile offenders and their families: the role of treatment in successful dissemination", *Journal of Consulting and Clinical Psychology* 65/5 (1997), 821-833

- 75 Homel R., "Penalties and drink-driver: a study of one thousand offenders", *Australian and New Zealand Journal of Criminology* 14/4 (1981), 225-241
- *41-2* Hopkins A.P., *Return to crime: a quasi-experimental study of the effects of imprisonment and its alternatives*, Ann Arbor, MI: University Microfilms International, 1974
- Hopkins A.P., "Imprisonment and recidivism: A quasi-experimental study", *Journal of Research in Crime and Delinquency* 13/1 (1976), 13-32
- 116 Howdeshell W.L., *A case study of the impact of a volunteer program for misdemeanants on the offenders and the court*, Ann Arbor, MI: University Microfilms International, 1983
- 8 Johnson Sh., Latessa E.J., *The Hamilton County Drug Court: Outcome evaluation findings*, Final Report, Cincinnati, OH: Center for Criminal Justice Research, University of Cincinnati, 2000
- *29* Jolin A., Stipak B., "Drug treatment and electronically monitored home confinement: an evaluation of community-based sentencing option", *Crime and Delinquency* 38/2 (1992), 158-170
- 63 Jones M., "Do boot camp graduates make better probationers?", *Journal of Crime and Justice* 19/1 (1996), 1-14
- *88* Jones M., Ross D.L., "Electronic house arrest and boot camp in North Carolina: comparing recidivism", *Criminal Justice Policy Review* 8/4 (1997), 383-403
- *65* Jones P.R., "The risk of recidivism: evaluating the public-safety implications of community corrections program", *Journal of Criminal Justice* 19/1 (1991), 49-66
- 1007 Karstedt S., "Determinants of patterns of recidivism: Some results of survival analyses based on official crime records of the Swiss Canton Jura, in E. Weitekamp and H.J. Kerner (eds.), *Cross-National Longitudinal Research on Human Development and Criminal Behavior*, Dordrecht (NL): Kluwer 1994, 131-148
- 7 Kerr H., Wilson D., "Adult reconviction in Northern Ireland", *Research & Statistical Bulletin*, Northern Ireland Office, Belfast, 2000
- *38* Kershaw C., Goodman J., White S., *Reconvictions of offenders sentenced or discharged from prison in 1995*, England and Wales, Home Office Statistical Bulletin, Issue 19/99, London, 1999
- 30 Kingsnorth R.F., "The Gunther special: deterrence and the DUI offender", *Criminal Justice Behavior* 18/3 (1991), 251-266

- 120 Kiwull H., *Kurzfristige Freiheitsstrafen und Geldstrafen vor und nach der Strafrechtsreform, einschliesslich der Entziehung der Fahrerlaubnis und des Fahrverbots als Mittel der Spezialprävention*, 1979
- 119 Klein-Saffran J., *Electronic monitoring versus halfway houses, A Study of Federal Offenders*, Dissertation, University of Maryland, 1993
- 76-2 Kraus J., "The effects of committal to a special school for truants", *International Journal of Offender Therapies and Comparative Criminology* 25/2 (1981), 130-138
- 112 Kuehlhorn E., *Non-institutional treatment and rehabilitation: an evaluation of a Swedish experiment*, Report-no-7, Sweden National Council for Crime Prevention, Stockholm, 1979
- *1004* Lamb R. R., Goertzel V., "Ellsworth House: A Community Alternative to Jail", *American Journal of Psychiatry* 131/1 (1974), 64-68
- 79 Lamb R. R., Goertzel V., "A community to county jail: the hopes and the realities", *Federal Probation* 39/1 (1975), 33-39
- 84 Land K.C., McCall P.L., Williams J.R., "Something that works in juvenile justice: an evaluation of the North Carolina court counsellors' intensive protective supervision randomized experimental project", *Evaluation Review* 14/6 (1990), 574-606
- 70 Latimer J., "A meta-analytic examination of youth delinquency, family treatment and recidivism", *Canadian Journal of Criminology and Criminal Justice* 43/2 (2001), 237-253
- 90 Levin M.A., "Policy evaluation and recidivism", *Law and Society Review Denver* 6/1 (1971), 17-46
- *42* Lloyd C., Mair G., Hough M., "Explaining reconviction rates: a critical analysis", Research Study n° 136, Home Office, London, 1994
- 81 Locke T. et al., "An evaluation of a juvenile education program in a state penitentiary", *Evaluation Review* 10/3 (1986), 281-298
- 52 MacKenzie D.L., "Boot camp prisons: components, evaluation, and empirical issues", *Federal Probation* 54/3 (1990), 44-52
- 59 MacKenzie D.L., Gould L.A., Riechers L.M., Shaw J.W., "Shock incarceration: rehabilitation or retribution", in D.L. MacKenzie and G.S. Armstrong (eds.), *Correctional Boot Camps: Military Basic Training or a Model for Corrections?*, Sage Publications, Thousand Oaks, 1990
- 27 Miethe T.D., Lu H., Reese E., "Reintegrative shaming and recidivism risk in drug court: explanations for some unexpected findings", *Crime and*

- Delinquency* 46/4 (2000), 522-541
- *81-2* Miller L.C., "Southfields: evaluation of short-term impatient treatment center for delinquents", *Crime and Delinquency* 16/3 (1970), 305-316
- 113 MITRE Corporation, *High impact anti-crime program: assumptions research in probation and parole: initial description of client, worker, and project variables*, 1975
- 107 Murray C.A., Cox L.A., *Beyond probation: juvenile corrections and the chronic delinquent*, Social Research Vol. 94, Sage Publications, Beverly-Hills, CA, 1979
- 114 Nath S.B., *Intensive supervision project: final report*, Parole and Probation Commission. Research, Statistics, and Planning Section. Tallahassee, Florida, 1974
- 50 Niemeyer M., Shichor D., "A preliminary study of a large victim/offender reconciliation program", *Federal Probation* 60/3 (1996), 30-34
- *57* Nirel R. et al., "The effectiveness of service work: an analysis of recidivism", *Journal of Quantitative Criminology* 13/1 (1997), 73-92
- 6 Office of Legislative Auditor, "Recidivism of adult felons", <http://www.auditor.leg.state.mn.us/ped/1997/felon97+F255.htm>, 1997
- 3 Oregon Department of Corrections, *Recidivism of New Parolees and Probationers*, Salem, 2003
- 4 Oregon Department of Corrections, *The effectiveness of community-based sanctions in reducing recidivism*, Salem, 2002
- *1003* Palmer T.B., "California Community Treatment Program for Delinquent Adolescents", *Journal of Research in Crime and Delinquency* 8 (1971), 74-92
- *1003* Palmer T.B., "The Youth Authority's Community Treatment Project", *Federal Probation* 38/1 (1974), 3-14
- 13 Parisi N., "A taste of the bars?", *Journal of Criminal Law and Criminology Chicago* 72/3 (1981), 1109 -1123
- 102 Pease K., Bellingham S., Earnshaw L., "Community service assessed in 1976", Research Study n° 39, Home Office, London, 1977
- 28 Peters R.H., Murrin M.R., "Effectiveness of treatment-based drug courts in reducing criminal recidivism", *Criminal Justice and Behavior* 27/1 (2000), 72-96
- 33 Petersilia J., Turner S., "Intensive probation and parole", *Crime and Justice* 17 (1993), 281-336
- 53 Petersilia J., Turner S., Deschenes E.P., "The costs and effects of intensive supervision for drug offenders", *Federal Probation* 56/4 (1992), 12-17
- *41* Petersilia J., Turner S., *Diverting prisoners to intensive supervision: results of an experiment in Oregon*, Rand Corporation, Santa Monica, CA, 1990

- 101 Petrie C., *The nowhere boys: a comparative study of open and closed residential placement*, Saxon House, Hampshire, England, 1980
- 104 Polan S.L., *CSP revisited: an evaluation of juvenile diversion*, Dissertation, Ann Arbor, MI: University Microfilms International, 1994
- 108 Robert W.G., *Citizens in corrections: an evaluation of 13 correctional volunteer programs*, Youth Authority, Sacramento, California, 1976
- *85* Scarpitti F.R., Stephenson R.M., "A study of probation effectiveness", *Journal of Criminal Law, Criminology and Police Science* 59/3 (1968), 361-369
- 34 Selke W.L., "Diversion and crime prevention: a time series analysis", *Criminology* 20/3&4 (1982), 395-406
- 93 Shoham S., Sandberg M., "Suspended sentences in Israel: an evaluation of the preventive efficacy of prospective imprisonment", *Crime and Delinquency* 10 (1963), 74-85
- *49* Smith L.G., *Recidivism, community control and imprisonment*, National Institute of Justice, Washington D.C., 1991
- 1000 Smith P., Goggin C., Gendreau P., *Effets de l'incarcération et des sanctions intermédiaires sur la récidive: effets généraux et différences individuelles*, Ottawa : Solicitor General of Canada 2002
- 123 Snacken S., "Les courtes peines de prison", *Déviance et Société* 10/4 (1986), 363-387
- 105 Sontheimer H.G., *The suppression of juvenile recidivism: a methodological inquiry*, Dissertation, The Pennsylvania State University, The Graduate School of Community Systems Planning and Development, Ann Arbor, MI: University Microfilms International, 1990
- *55* Spaans E.C., "Community service in the Netherlands: its effects on recidivism and net-widening", *International Criminal Justice Review* 8 (1998), 1-14
- 115 Stead D.G., *The effectiveness of criminal mediation: an alternative to court proceedings in a Canadian city*, Dissertation, University of Denver, Ann Arbor, MI: University Microfilms International, 1986
- 1001 Stemmer B., Killias M., "Récidive après une peine ferme et après une peine non-ferme: la fin d'une légende", *Revue Internationale de Criminologie et de Police Technique*, 43/1, 1990, 41-58
- 100 Stenner D., *Die kurzfristige Freiheitsstrafe und die Möglichkeit zu ihrem Ersatz durch andere Sanktionen*, Kriminalistik Verlag, Hamburg, 1970
- 121 Storz R., "Strafrechtliche Sanktionen und Rückfälligkeit: Versuch einer komparativen Analyse verschiedener Sanktionsraten anhand von Daten der

- Strafurteilsstatistik", in M. Killias (ed), *Rückfall und Bewährung/ récidive et réhabilitation*, Rüegger, Grüschi, 1992
- 103 Sweet R.P., *Final evaluation report of the community treatment of recidivist felony offenders project, Oakland County, Michigan, 1975*
- 11 Trulson C., Triplett R., Snell C., "Social control in a school setting: evaluating a school-based boot camp", *Crime and Delinquency* 47/4 (2001), 573-609
- *14* Van der Werff C., *Recidivism and special deterrence*, Justice Ministry, Netherlands, The Hague, 1978
- 87 Vito G., "Developments in shock probation: a review of research findings and policy implications", *Federal Probation* 48 (1984), 22-27
- 78 Vito G., Allen H.E., "Shock probation in Ohio: a comparison of outcomes", *International Journal of Offender Therapy and Comparative Criminology* 25/1 (1981), 70-75
- 1 Voas R.B, Fisher D.A., "Court procedures for handling intoxicated drivers", *Alcohol Research & Health* 25/1 (2001), 32-42
- 18 Voas R.B., Blackman K.O., Tippetts A.S., Marques P.R., "Evaluation of a program to motivate impaired driving offenders to install ignition interlocks", *Accident Analysis and Prevention* 34/4 (2002), 449-455; also: *Annual proceedings/Association for Advancement of Automotive medicine* 45 (2002), 303-316
- 118 Voser B., *Die Eignung der Busse zur Ersetzung der kurzen Freiheitsstrafen*, Dissertation, Universität Basel, 1985
- 17 Wagenaar A.C., Zobeck T.S., Williams G.D. et al., "Methods used studies of drink-drive control efforts: a meta-analysis of the literature from 1960-1991", *Accident Analysis and Prevention* 27/3 (1995), 307-316
- 1008 Walker N., Farrington D.P., Tucker G., "Reconviction rates of adult males after different sentences", *British Journal of Criminology* 21/4 (1981), 357-360
- 110 Washington-(State) Coordination Council for Occupational Education, *A future for correctional rehabilitation?*, Federal Offenders Rehabilitation Program: Final Report, Olympia, 1969
- 60 Wells Parker E., Anderson B.J., Landrum J.W., Snow R.W., "Long-term effectiveness of probation, short-term intervention and LAI administration for reducing DUI recidivism", *British Journal of Addiction* 83/4 (1988), 415-421
- 19 Wells Parker E., Bangert Drowns R., Mc Millen R. et al., "Final results from a metaanalysis of remedial interventions with drink/drive offenders", *Addiction* 90 (1995), 907-926

- *83* Wheeler G.R., Hissong R.V., "A survival time analysis of criminal sanctions for misdemeanor offenders: a case for alternatives to incarceration", *Evaluation Review* 12/5 (1988), 510-527
- 67 Wheeler G.R., Hissong R.V., "Effects of criminal sanctions on drunk drivers: beyond incarceration", *Crime and Delinquency* 34/1 (1988), 29-42
- 44 Whitbeck J.K. (eds.), *Chronicling an alternative: an evaluation of IUE/The Work Connection*, Brandeis University, Ann Arbor, MI: UMI, 1989
- 71 Wilson R.J., Stewart L., Stirpe T., Barrett M., Cripps J.E., "Community-based sexual offender management: combining parole supervision and treatment to reduce recidivism", *Canadian Journal of Criminology and Criminal Justice* 42/2 (2000), 177-188
- *26* Wooldredge, J.D., "Differentiating the effects of juvenile court sentences on eliminating recidivism", *Journal of Research in Crime and Delinquency* 25/3 (1988), 264-300
- *61* Wright D.T., Mays G.L., "Correctional boot camp, attitudes, and recidivism: the Oklahoma experience", *Journal of Offender Rehabilitation* 28/1&2 (1998), 71-87
- 89 Yoneda A., "A study of the disposition of criminal cases in which both juveniles and adults were co-offenders", *Bulletin of the Criminological Research Department* (1970), 68
- 111 Zold P.A., *Evaluating residential probation for drug-involved felony offenders*, Ann Arbor, MI: UMI, 1999

C. 再犯についての記述的研究 (C 研究)

ここに挙げた研究は、手短に調べたところ、(たいていの場合、Sherman et al. (1997)スケールのレベル4に達しなかったため) 不適格と判断した研究である。

Adkins G., Huff D., Stageberg P. 2000. *The Iowa Sex Offender Registry and Recidivism*. Department of Human Rights, Des Moines, Iowa: Iowa, 2000

Akers R.L., *Evaluation of post-adjudication felony drug court: graduate research fellowship*, National Institute of Justice, Washington DC, 1998

Albrecht H.J., "Recidivism after fines, suspended sentences and imprisonment", *International Journal of Comparative and Applied Criminal Justice* 8/2 (1984), 199-207

Amilon C., *The lessons to be learned from Scandinavian experience in penal reform*, 1976

Anderson J.F. Dyson L., "A tracking investigation to determine boot camp success and offender risk assessment for CRIPP participants", *Journal of Crime and Justice*, 19/1 (1996), 179-190

Annan S., Martin S.E., Forst B., *Deterring the drunk driver: a feasibility study: technical report*, Washington, DC: Police Foundation, 1986

Aos S., Phipps, Polly, Barnoski, Robert et al., *The comparative costs and benefits of programs to reduce crime: a review of national research findings with the implications for Washington State*, Olympia, WA: Washington State Institute for Public Policy, 1999

Arthur L.G., "Punishment doesn't work!", *Juvenile and Family Court Journal* 51/3 (2000), 37-42

Austin J., Krisberg B., *The impact of juvenile court intervention*, 1987

Baird C., *Report on intensive supervision programs in probation and parole*, Philadelphia, PA: Prison Overcrowding Project, 1983

Baird C., Wagner D., Decombo B. et al., *Evaluation of effectiveness of supervision and*

community rehabilitation programs in Oregon, San Francisco, CA: National Council on Crime and Delinquency, 1994

Baird S.C., Wagner D., DeComo R.E., *Evaluation of the impact of Oregon's structured sanctions program*, San Francisco, CA: National Council on Crime and Delinquency, 1995

Ball R.A., Huff C.R., Lilly J.R., *House arrest and correctional policy: doing time at home*, Newbury Park, CA: Sage, 1988

Bartell T., Winfree L.T., "Recidivist impacts of differential sentencing practices for burglary offenders", *Criminology Beverly Hills Calif* 15/3 (1977), 387-396

Barton W.H., Butts J.A., *Intensive supervision in Wayne County: an alternative to state commitment for juvenile delinquents. Final report*, University of Michigan, Ann Arbor, MI: Institute for Social Research, 1988

Barton W.H., Butts J.A., *The evaluation of three in home alternatives to state commitment for juvenile delinquents*, 1989

Barton W.H., Butts J.A., "Accommodating innovation in a juvenile court", *Criminal Justice Policy Review* 4/2 (1990), 144-158

Barton W.H., Butts J.A., "Intensive supervision programs for high-risk juveniles: critical issues of program evaluation", in T.L. Armstrong, Monsey (ed), *Intensive interventions with high-risk youth: promising approaches in juvenile probation and parole*, 1991, 317-340

Basta J., *Evaluation of the intensive probation specialized caseload for graduates of shock incarceration*, Tucson, AZ: Adult Probation Department, Pima County Superior Court, 1995

Beck J., Hoffman P.B., "Time served and release performance: a research note", *Journal of Research in Crime and Delinquency* 13 (1976), 127-132

Belenko S., Davis R.C., Dumanovsky T. et al., *Drug felony case processing in New*

York City's N parts: interim report, New York City Criminal Justice Agency, New York, 1992

Belenko S., Fagan J., Dumanovsky T. et al., *Drug felony case processing in New York City's N parts: interim report*, New York City Criminal Justice Agency, New York, 1992

Belenko S., Fagan J., Dumanovsky T. et al., *New York City's special drug courts: recidivism patterns and processing costs*, New York City Criminal Justice Agency, New York, 1993

Belenko S., *Impact evaluation of the DTAP diversion program*, 2000

Bishop N., *Post-prison and post-probation recidivism: two studies*, Swedish Prison and Probation Administration (ed), Norrköping, Sweden, 1991

Bleich J.L., "Toward an effective policy for handling dangerous juvenile offenders", in F.X. Hartmann (ed), *From children to citizens - the role of juvenile court*, New York, NY, Springer-Verlag, (Volume II) 1987, 143-175

Boersema C., Hardenbergh D., "Initial results from the Maryland DWI/DUI sentencing project", *State Court Journal* 14/1 (1990), 4-15

Bohlander E.W., *Shock probation: the use and effectiveness of an early release program as a sentencing alternative*, University Microfilms, Ann Arbor, Mich., 1973

Bönta J., Wallace Capretta S., Rooney J., *Restorative justice: an evaluation of the restorative resolutions project*, (www.sgc.gc.ca): Solicitor General Canada, 1998

Bönta J., Wallace Cepretta S., Rooney J., *Electronic monitoring in Canada*, Ottawa, CAN: Solicitor General Canada, 1999

Brame R., MacKenzie D.L., Waggoner A.R. et al, "Moral recognition therapy and problem behavior in Oklahoma Department of Corrections", *Journal of the Oklahoma Criminal Justice Research Consortium* 3/Aug (1996), 63-84

Breckenridge J.F., Winfree L.T.Jr., Maupin J.R. et al., "Drunk drivers, DWI "drug

court" treatment and recidivism: who fails?", *Justice Research and Policy* 2/1 (2000), 87-105

Broward County (Florida) Board of the Commissioners Commission Auditor's Office, *A study of recidivism rates for boot camp: executive summary*, Fort Lauderdale, FL, 1996

Brown W.K., Jenkins R.L., "The favorable effect of juvenile court adjudication of delinquent youth on the first contact with the juvenile justice system", *Juvenile and Family Court Journal* 38/3 (1987), 21-26

Buzawa E., *Understanding, preventing & controlling domestic violence incidents*, 1998

Byrne J.M., Lurigio A.J., Petersilia J., *Smart sentencing: the emergence of intermediate sanctions*, Sage Publications, Newbury Park, CA, 1992

Clarke S.H., Harrison A.L., *Recidivism of criminal offenders assigned to community correctional programs or released from prison in North Carolina in 1989*, Chapel Hill, NC: Institute of Government, University of North Carolina, 1992

Cohen B.Z., Eden R., Lazar A., "The efficacy of probation *versus* imprisonment in reducing recidivism of serious offenders in Israel", *Journal of Criminal Justice* 19/3 (1991), 263-270

Cook T.J., Scioli F.P., "Volunteer program effectiveness: the reduction of recidivism", *Criminal Justice Review* 1/2 (1976), 73-80

Covington B.C., *Follow-up on the Harris County's boot camp program project*, 1996

Craddock A., *Day reporting centers as an intermediate sanction: a process & impact project*, National Institute of Justice, Washington DC, 1996

Davies S., *A comparison of patients subject to supervised discharge (section 25, MH(PA)A1995) probation orders with conditions of psychiatric treatment (PO) and conditionally discharged restricted patients (Section 41, MHA 1983 (S41CD))*, 1999

Davis R.C., Smith B.E., Nickles L., *Prosecuting domestic violence cases with reluctant*

victims: assessing two novel approaches in Milwaukee, Washington, DC: Criminal Justice Section, American Bar Association, 1997

Delaware Statistical Analysis Center, *Evaluation of the Delaware juvenile drug court diversion program*, Dover, 1999

Deschenes E.P., Turner S., Grenenwood P., Chiesa J., *An experimental evaluation of drug testing and treatment interventions for probationers in Maricopa County, Arizona*, Santa Monica, CA: Rand, 1996

Deschenes E.P., Turner S., Petersilia J., "Intensive community supervision in Minnesota: A dual experiment in prison diversion and enhanced supervised release (DRU-777-NIJ)", CA: RAND, Santa Monica, 1995

Dignan J., *Repairing the damage: an evaluation of an experimental adult reparation scheme in Kettering, Northampton shire*, Sheffield, UK: University of Sheffield, Centre for Criminological and Legal Research, 1990

Drug Strategies, *Cutting crime: drug courts in action*, 2445 M Street, N.W., Washington, DC 20037, 1997

Eckert M.A. et al, *An evaluation of the court employment project's FY84 alternatives to incarceration program: final report*, New York, NY: New York City Criminal Justice Agency, 1987

Eilers J.C., *Alternatives to traditional incarceration for serious traffic offenders*, Charlottesville, VA: Virginia Transportation Research Council, 1994

Eisenberg M., Reed M., *Implementation and cost-effectiveness of the correctional substance abuse treatment initiative*, Criminal Justice Policy Council, Austin, TX, 1997

Eisenberg M., *Three years recidivism tracking of offenders participating in substance abuse treatment programs*, Austin, TX: Texas Criminal Justice Policy Council, 1999

English K., Chadwick S.M., Pullen S.K., *Colorado's intensive supervision probation:*

report of findings, Colorado Division of Criminal Justice, Boulder, 1994

Enos R., Holman J.E., Carroll M.E., *Alternative sentencing: electronic monitored correctional supervision*, Bristol, Wyndham Hall Press, 1999

Entropy, Limited, *Demonstration project: alternative to incarceration for the woman offenders*, 1975

Erwin B.S., *Evaluation of intensive probation supervision in Georgia: final report*, Atlanta, GA: Georgia Department of Corrections, Office of Evaluation and Statistics, 1987

Evje A., Cushman R.C., *A summary of the evaluations of six California's victim offender reconciliation programs*, Sacramento, CA: Judicial Council of California, Center for Families, Children & the Courts, 2000

Felsteiner, Williams L.F., Williams L.A., *Community mediation in Dorchester, Massachusetts: final report*, 1979

Finn M.A., Muirhead-Steves S., "The effectiveness of electronic monitoring with violent male parolees", *Justice Quarterly*, 19/2 2002 293-312

Florida Department of Juvenile Justice Bureau of Data and Research, *Bay County sheriff's office juvenile boot camp: a follow-up study of the first seven platoons*, Tallahassee, FL 1997

Flowers G.T., Carr T.S., Ruback R.B., *Special alternative incarceration evaluation*, Atlanta, GA: Georgia Department of Corrections, 1991

Fors S.W., Rojek D.G., "The effect of victim impact panels on DUI/DWI rearrest rates: twelve-month follow-up", *Journal of Studies on Alcohol* 60 /4 (1999), 514-520

Geudens H., "Restorative justice for juveniles: potentialities, risks and problems", in Walgrave, Lode (eds), *Samenleving Criminliteit & Strafrechtspleging*, 12, Leuven University Press, Leuven, Belgium, 1998

Gibbens T., "Treatment in liberty", *International Annals of criminology* 9/1 (1970), 9-30

Gottfredson D.J., *Choosing punishments: crime control effects of sentencing*, Sacramento CA: National Institute of Justice 1998

Gottfredson D.M., *Effects of judges' sentencing decisions on criminal careers*, Washington, DC: U.S. National Institute of Justice, 1999

Gottfredson D.C., Coblenz K., Harmon M.A., *A short-term outcome evaluation of the Baltimore city drug treatment court program*, University Park, MD: University of Maryland, 1996

Greene J.A., *The Maricopa County FARE probation experiment: an effort to introduce a mean-based monetary sanction as a targeted felony-level intermediate sanction*, New York, NY: Vera Institute of Justice, 1996

Greenwood P.W. et al., *The RAND intermediate-sanction cost estimation model*, Santa Monica, CA: Rand Corporation, 1989

Greenwood P.W., Turner S., *The vision quest program: an evaluation*, 1987

Gross A.M., Brigham T.A., "Behavior modification and the treatment of juvenile delinquency: a review and proposal for future research", *Corrective and Social Psychiatry and Journal of Behavior Technology methods and therapy Olathe Kans* 26/3 (1980), 98-106 Gustavsson J., Krantz L., Engman K., *Post-prison and post-probation recidivism: two studies*, Norrkoping, Sweden: Swedish Prison and Probation Administration, 1991

Hart W., "Profile/Michigan", *Corrections Magazine* 2/5 (1976), 55-63; 65-66

Hepburn J.R., Jonston C.W., Rogers S., *No drugs. Do time: an evaluation of Maricopa County demand restitution program*, Washington, DC: U.S. National Institute of Justice, 1994

Holley P.D., Wright D.E., "Oklahoma's regimented inmate discipline program for

males: its impact on recidivism", *Journal of the Oklahoma Criminal Justice Research Consortium* 2/Aug (1995), 58-70

Holley P.D., Wright D.E., *Oklahoma's regimented inmates discipline program for males: its impact on recidivism*, Weatherford, OK: Department of Social Sciences, Southwestern Oklahoma State University, 1994

Home Office, *Statistics of the criminal justice system, England and Wales, 1969-79*, Her Majesty's Stationery Office, London, 1980

Huskey B., Lurgio A.J., "An examination of privately operated sanctions within the U.S.", *Corrections Compendium* 17/12 (1992), 1, 3-8

Iowa Department of Human Rights, *The Iowa sex offender registry and recidivism*, 2000

Iowa Legislative Fiscal Bureau, *Iowa Department of Social Services adult community-based corrections*, Des Moines, 1983, 3 vols

Jolin A., Stipak B., "Drug treatment and electronically monitored home confinement: an evaluation of a community-based sentencing option", *Crime and Delinquency*, 38/2 (1992), 158-170

Jones M., Ross D.L., "Is less better? Boot camp, regular probation and rearrest in North Carolina", *American Journal of Criminal Justice* 21/2 (1997), 147-161

Junger Tas J., *Alternatieven voor de vrijheidsstraf: lessen uit buitenland*, Arnhem, NETH: Gouda Quint, 1993

Justice Education Center Inc., *Longitudinal study: alternatives to incarceration sentencing evaluation*, Hartford, CT: Connecticut Judicial Branch, 1996

Kentucky Department of Corrections, *Recidivism in Kentucky 1992*, Frankfort, KY: Commonwealth of Kentucky, 1995

Kentucky Mental Health Manpower Commission, *Curriculum development for*

training of Kentucky Department of Corrections' personnel in areas of community resource management, 1974

Kershaw C., "Reconvictions of offenders sentenced or discharged from prison in 1994; England and Wales", *Home Office Statistical Bulletin* 5/99 (1999), <http://www.homeoffice.gov.uk./rds/publf.htm>

Knaus J., *Das Problem der kurzfristigen Freiheitsstrafe*, Dissertation, Universität Zürich, 1973

Konicek P., *Five year recidivism follow up of 1989 sex offender releases*, Columbus, OH: Ohio Department of Rehabilitation and Correction, 1996

Krantz L., Lindsten K., "Recidivism statistics for imprisonment and probation", <http://www.kvv.se>, 2002

Kraus J., "A comparison of corrective effects of probation and detention on male juvenile offenders", *British Journal of Criminology* 14/1 (1974), 49-62

Kriminalvarden 1975 (The prison and probation system 1975), *Sweden national prison and probation administration*, Stockholm, 1976

Kunitz J.S., Woodall W.G., Zhao H., Wheeler D.R., Lillis R., Rogers E., "Rearrest rates after incarceration for DWI: a comparative study in an southern US county", *American Journal of Public Health* 92/11 (2002), 1826-1831

Lamb R.R., Goertzel V., "Ellsworth house: a community alternative to jail", *American Journal of Psychiatry* 131/1 (1974), 64-68

Lampkin A.C., *Sante Clara County day care treatment center for delinquents: final evaluation report*, San Jose, CA: American Justice Institute, 1974

Langan P.A., "Between prison and probation: intermediate sanctions", *Science* 262/May (1994), 791-793

Latessa E.F., Travia L.F., "Halfway house or probation: a comparison of alternative

disposition", *Journal of Crime and Criminal Justice* 14/1 (1991), 53-75

Laurie E., Schneider A., "Explaining the effects of restitution on offenders: results", in Monsey (ed), *Criminal Justice, Restitution and reconciliation*, 1990, 183-206

LeBlanc M., Beaumont H., "The effectiveness of diversion in Montreal in 1981", *Canadian Journal of Criminology* 33/1 (1991), 61-82

Leibrich J., "Criminal history and reconvictions of two sentence groups: community service and non-residential periodic detention", in J. Leibrich, B. Galaway, Y. Underhill (eds), *Community service orders in New Zealand*, Wellington, NZ: Planning and Development Division, Department of Justice, 1984, 161-204

Lerner M.J., "The effectiveness of a definite sentence parole program", *Criminology* 15 (1977-78), 211-224

Levin M.A., *The impact of criminal court sentencing decisions and structural characteristics*, National Technical Information Service, Springfield, Va., 1973

Louisvill K., *Comparative analysis of community and institutional treatment*, 1971

Louisville/Jefferson County (KY) Metropolitan Social Services Department, *Aftercare/preprobation: a review*, Louisville, KY, 1975

Lucker G.W., Applegate B.K., Courtright K.E. et al., "Interventions with DWI, DUI, and drug offenders", *Journal of Offender Rehabilitation* 24/3&4 (1997), 1-100

Macdonald D.G., *Overview of departments follow-up research on return rates of participants in major programs*, Albany, NY: New York State Department of Correctional Services, 1995

MacKenzie D.L., Shaw J.W., Gowdy V., *An evaluation of shock incarceration in Louisiana*, National Institute of Justice, Washington DC, 1993

Mann R.E., Vingilia E.R. Gavin D., Adalf E., Anglin L., "Sentence severity and the drinking driver: relationship with traffic safety outcome", *Accident Analysis and Prevention* 23 (1991), 483-491

Martin S.E., Annan S., Forst B., "The special deterrent effects of a jail sanctions on first time drunk drivers: a quasi experimental study", *Accident Analysis and Prevention* 25/5 (1993), 561-568

Martinson R., Wilks J.A., "A statistic-descriptive model of field supervision", *Criminology Beverly Hills Calif* 13/1 (1975), 3-20

McCarty D., Argeriou M., "Rearrest following residential treatment for repeat offender drunken drivers", *Journal of Studies on Alcohol* 49/1 (1988), 1-6

McCleary R., Gordon A.C., Maltz M.D., *A reanalysis of UDIS: deinstitutionalizing the chronic juvenile offender*, Chicago: University of Illinois at Chicago Circle, 1978

McDonald D.C., *Punishment without walls: community service sentences in New York City*, New Brunswick, NJ: Rutgers University Press, 1986

McIvor G., "Community service and custody in Scotland", *The Howard Journal* 29/2 (1990), 101-113

McNeece C.A., Byers J.B., *Hillsborough County drug court: two year (1995) follow-up study*, Tallahassee, FL: Florida Department of Community Affairs, 1995

Melder J.F., *Oregon community corrections, 1977-1984*, 1985

Mielityinen I., *Crime and mediation: selection of cases, the significance and meaning of mediation to the participants and reoffending*, Helsinki, FIN: National Research Institute of Legal Policy, 1999

Miller M.L., Scocas E.A., O'Connell J.P., *Evaluation of the juvenile drug court diversion Program*, Dover, DE: Delaware Statistical Analysis Center,, 1998

Minnesota Office of the Legislative Auditor, *Recidivism of adult felons. A program evaluation report*, St. Paul, MN, 1997

National Council on Crime and Delinquency Research Center, *Residential corrections. Alternative to incarceration*, Davis, Calif., 1973

Natter G., *A follow-up of the case management system*, Columbus, OH: Ohio Department of Rehabilitation and Correction, 1986

North Carolina Department of Correction Office of Research and Planning, *A preliminary evaluation of North Carolina's IMPACT program*, Raleigh, NC, 1995

Nuffield J., *Evaluation of adult victim-offender program, Saskatoon Community Mediation Services*, Alberta, SASK: Saskatchewan Justice, 1997

Nugent W.R., Umbreit M.S., Wiinamaki L., "Participation in victim-offender mediation and reoffense: successful replications?", *Research on Social Work Practice* 11/1 (2001), 5-23

Orchowsky S., Merritt N., Browning K., *Evaluation of Virginia Department of Corrections' intensive supervision*, Richmond, VA: Virginia Department of Criminal Justice Services, Pearson F.S., *Final report of research on New Jersey's intensive supervision program*, New Brunswick, NJ: Institute for Criminological Research, Rutgers University, Prepared for the

U.S. National Institute of Justice, 1987

Pearson F. S., "Evaluation of New Jersey's intensive supervision program", *Crime and Delinquency* 34 (1988), 437-448

Pennsylvania Program for Woman and Girl Offenders Inc., *Report on recidivism of women sentenced to state probation and released from SCI Muncy 1971-1973*, 1976

Peters M., *Evaluation of the impact of boot camps for juvenile offenders: mobile interim report*, Washington, DC: U.S. Office of Juvenile Justice and Delinquency Prevention, 1996

Peters M., Albright K., Gimbel C. et al., *Evaluation of the impact of boot camps for juvenile offenders*, Washington, DC: U.S. Office of Juvenile Justice and Delinquency Prevention, 1996

Peters R.H., Murrin M.R., *Evaluation of treatment-based drug courts in Florida's*

First Judicial, Tallahassee, FL: Florida Office of the State Courts Administrator, 1998

Prairie Research Associates Inc, *Manitoba spouse abuse tracking Project final report: volume 1*, Ottawa, CAN: Department of Justice Canada, 1994

Priestley P. et al., *Social skills in prison and the community: problem-solving for offenders*, Boston, MA: Routledge and Kegan Paul, 1984

Rontoul J.W., *Day reporting centers as an intermediate sanction project*, 1995

Rowley M.S., "Recidivism of juvenile offenders in a diversion restitution", in Monsey (ed), *Criminal Justice, Restitution and reconciliation*, 1990, 217-225

Sample K., Huie D., *A study of recidivism, violations and supervision*, Arkansas: U.S. Probation Office. Eastern District of Arkansas, 1976

Sebba L., "Amnesty – A Quasi-Experiment", *British Journal of Criminology* 19/1 (1979), 530

Sechrest D.K., Shichor D., Artist K. et al., *The Riverside County drug court: final research report*, The Riverside County Probation Department, Riverside County, California, 1998

Sechrest D.K., Shicor D., (Brewster M.P.), "Drug courts as an alternative treatment modality", *Journal of Drug-Issues* 31/1 (2001), 1-292

Shaw M., Robinson K., "Summary and analysis of the first juvenile drug court evaluations", *National Drug Court Institute review* 1/1 (1998), 73-85

Shelden R.G., *An assessment of the detention diversion advocacy project: final report*, Las Vegas, NV: Department of Criminal Justice, University of Nevada, 1997

Skonovd N., Krause W., "The regional youth educational facility: a compromising short-term intensive institutional and aftercare program for juvenile court wards", in T.L. Armstrong, Monsey (ed), *Intensive interventions with high-risk youth*:

promising approaches in juvenile probation and parole, 1991, 395-422

Smith B., *Domestic violence cases: effects of a specialized court project*, 1996

Smith D.R., Smith W.R., Zupko E., *The specific deterrence effects of sentences for robbery: does type of punishment influence recidivism?*, New Brunswick, NJ: Institute for Criminology Research, Rutgers University, 1987

Social Research Associates, *Intensive services assessment and delivery project: final report*, Philadelphia, PA: Philadelphia Court of Common Pleas, Adult Probation Department, 1981

Socie E.M., Wagner S.A., Hopkins R.S., "The relative effectiveness of sanctions applied to first-time drunken driving offenders", *American Journal of Preventive Medicine* 10/2 (1994), 85-90

Sontheimer H., Goodstein L., "Evaluation of juvenile intensive aftercare probation: aftercare versus system response effects", *Justice Quarterly*, 10/2 (1993), 197-227

South Carolina Department of Youth Services, *South Carolina delinquent males: a follow-up into adult corrections*, 1989

Spaans E.C., *Appels en perrn: een onderzoek naar de recidive van dienstverleners en kortgestraften*, The Hague, NETH: Gouda Quint, 1994

Sparks R.F., "Research on the use and effectiveness of probation, parole and measures of after-care", in *Practical organization of measures for supervision and after-care of conditionally sentenced or conditionally released offenders*, Strasbourg, FR: Council of Europe, 1970, 249-273

Stephenson R.M., Scarpitti F.R., "Essexfields: a non residential experiment in group centered rehabilitation of delinquents", *American Journal of Correction* 31/1 (1969), 12-18

Sterfelt O., Bagge I., Bishop N., *Aterfall efter ungdomsfanelse - en uppfoljning av 68 ars klientel*, Stockholm: Liber-Tryck, 1975

Sudipto R., "Perspective on juvenile delinquency", *Journal of Contemporary Criminal Justice* 9/2 (1993), 81-157

Texas Criminal Justice Policy Council, "Two- and three years recidivism rate for offenders released from prison", <http://www.courts.state.co.us/dps/annualreport/recidivism2002.pdf>, 2002

Texas Criminal Justice Policy Council, *Recidivism as a performance measure: the record so far*, 1996

Texas Criminal Justice Policy Council, *Recidivism in the Texas criminal justice system*, National Institute of Justice, 1992

Texas Department of Criminal Justice, *Shock incarceration in Texas: special incarceration program*, 1991

True D.A., *Evaluative research in a police juvenile diversion program*, University Microfilms, Ann Arbor, Mich., Dissertation, University of Oregon, 1973

Turner S., Petersilia J., "Focusing on high-risk parolees: an experiment to reduce commitments to the Texas Department of corrections", *Journal of Research in Crime and Delinquency* 29/1 (1992), 34-61

Ulmer J.T., "Intermediate sanctions: a comparative analysis of the probability and severity of recidivism", *Sociological Inquiry* 71/2 (2001), 164-193

Underdown A. Ellis T., *Strategies for effective offender supervision*, London, UK: U.K. Home Office, 1998

URSA Institute, *Community involvement in mediation of first and second time juvenile offenders project of the community board program of San Francisco*, San Francisco, CA 1993

US General Accounting Office, *Intensive probation supervision: mixed effectiveness in controlling crime*, Washington, DC, 1993

US General Accounting Office, *Intermediate sanctions: their impacts on prison crowding, costs, and recidivism are still unclear*, Washington, DC: Washington, DC, 1990

Utting D., Vennard J., *What works with young offenders in the community?*, Essex, UK: Barnardo's, 2000

Van der Laan P.H., "Alternative sanctions for juveniles in the Netherlands", *Dutch Penal Law and Policy* 8/2 (1993), 1-8

Vigilante K.C., Flynn M.M., Affleck P.C. et al., "Reduction in recidivism of incarcerated women through primary care, peer counselling, and discharge planning", *Journal of Women's Health* 8/3 (1999), 409-415

Vito G.F., Tewksbury R.A., "The impact of treatment: the Jefferson County (Kentucky) drug court program", *Federal Probation* 62/2 (1999), 46-51

Washington County (Oregon) Community Corrections Department, *Cost-effectiveness report*, Hillsboro, OR: Applied Social Research, Inc. 1980

Weatherburn D.J., "Sentencing for what?", in M. Findlay et al. (eds), *Issues in Criminal Justice Administration*, 1984

Weisburd D., Chayet E., Waring E., *White collar crime and criminal careers: a final report submitted to the National Institute of Justice*, 1993

Wiebusch R.G., *Recidivism in the juvenile diversion project of the young volunteers in action program*, 1985

Wilkinson R.A., "Restorative justice: a concept whose time has come", *Corrections Management Quarterly* 4/3 (2000), 85

Williams L.T., *Youthful offenders evaluation. Volume III: recidivism analysis*, Boston, MA: Massachusetts Department of Correction, 1983

参考文献 (系統的レビューの参考文献以外)

Cucherat M., Boissel J.-P., Leizorovicz A., *Manuel pratique de méta-analyse des essais thérapeutiques*, Université de Lyon 1, Lyon, 1997

Fehr E., Rockenbach B., "Detrimental effects of sanctions on human altruism", *Nature* 422 (13 March 2003), 137-140

Gendreau P., Goggin C., Cullen F.T., *The effects of prison sentences on recidivism*, Ottawa: Solicitor General of Canada, 1999

Glass G.V., McGaw B., Smith M.L., *Meta-analysis in Social Research*, Sage Publications, Beverly Hills, London, 1981

Henning K.R., Frueh B.C., „Cognitive-behavioural treatment of incarcerated offenders“, *Criminal Justice and Behavior* 23 (1996), 523-541

Killias M., *Grundriss der Kriminologie*, Berne: Stämpfli 2002

Killias M., *Précis de criminologie*, 2nd edition, Berne: Stämpfli 2001

Lipsey M.W., Wilson D.B., "Practical Meta-analysis", *Applied Social Research Methods Series, vol. 49*, Sage Publications, Thousand Oaks, 2001

Paternoster R., Bachman R., Brame R., Sherman L. W., "Do fair procedures matter? The effect of procedural justice on spouse assault", *Law & Society Review* 31 (1997), 163-204

Smith P., Goggin C., Gendreau P., *Effets de l'incarcération et des sanctions intermédiaires sur la récidive: effets généraux et différences individuelles*, Ottawa : Solicitor General of Canada 2002

Vennard D.J., Hedderman C., Sugg D., *Changing offenders' attitudes and behaviour : what works ?*, London : Home Office 1997 (Research Findings N° 61)

von Liszt F., "Der Zweckgedanke im Strafrecht", *Zeitschrift für die gesamte Strafrechtswissenschaft* 3 (1983), 1-47

Wolf Fr. M.L., "Meta-analysis, Quantitative Methods for Research Synthesis",
Quantitative Applications in the Social Sciences, Sage Publications, Beverly Hills,
London, 1986

付録

- I) 系統的レビューのプロトコル
- II) 23 件の A 研究のコーディング・プロトコル
- III) 27 件の B 研究のコーディング・プロトコル
- IV) 105 件の B 研究に対するコメント

付録 I

系統的レビューのプロトコル

付録 II

23 件の A 研究のコーディング・プロトコル

付録 III

27 件の B 研究のコーディング・プロトコル

付録 IV

105 件の B 研究に対するコメント